

長野県治水・利水ダム等検討委員会 上川部会 公聴会 議事録

日 時 平成14年11月30日(土) 午前10時から午後2時35分まで
場 所 茅野市民会館
出席者 植木部会長以下12名(五十嵐委員、高田委員欠席)

開 会

事務局(田中治水・利水検討室長)

大変おまたせを致しました。定刻となりましたので、ただ今から長野県治水・利水ダム等検討委員会上川部会公聴会を開催いたします。開会にあたりまして植木部会長からご挨拶をいただきたいと思っております。

部会長あいさつ

植木部会長

どうもおはようございます。本日は大変お忙しい中、またお休みのところを朝早くからご参集頂きまして心から御礼申し上げます。私、上川部会長の植木と申します。本日の公聴会、部会として地元の多くの皆様方の生の声をお聞きしたい、そういうことで今回開催いたしました。満足いただけるほどの十分な司会ではございませんが、どうかこの部会に対するご意見、ご要望等忌憚のない発言をしていただければと思っております。本日は午前中2時間、それからお昼休みをはさみまして午後2時間で予定しております。どうか暫くの間ではございますが進行のご協力よろしくお願い致します。

さて上川部会は4月24日第一回の審議を皮切に本日まで合計11回に渡って論議を深め、更に2回の現地検討会を開催して参りました。その結果、ここに列席されております部会委員、また事務局、幹事会、こうした皆様のご協力の下で先日、上川流域総合治水対策基本案の成立にこぎつけた次第でございます。ここにその内容を披露し、そして広く地域住民の皆様からのご意見ご指摘を伺い、更に充実した部会報告を完成させたいということでございます。公述者の地域生活、あるいは流域のあり方というものはそこに住む住民のためのものであって広く情報公開を原則とし、住民の知恵と参画によってよりよい環境を創造する。そういう方向に向かうべきであるというのが今日の大きな潮流でございます。そういう意味でも本日の公聴会は、ただ単に意見を述べられ部会委員がそれを伺ったという形式的なものではなく、ひとつひとつの意見がまさに時代を創るといふそういう位置付けをもって私自身この場に臨んでおります。そういう意味でも本日の公聴会はいへん重要な意味を持っていると思っております。おひとりおひとりのご発言は制約された短い時間ではございますが、一分一秒でも長く有効に使って頂き、思いの丈をご披露頂ければと思っております。簡単ではございますが本日の公聴会開催の挨拶にかえさせて頂きたいと思っております。どうもありがとうございます。

事務局(田中治水・利水検討室長)

ありがとうございました。それでは本日出席の委員の皆様をご紹介致します。部会長から向かって右になりますが、矢崎委員、大西委員、小平委員、小松委員、五味委員、藤澤委員。それから部会長から向かって反対になります、山田委員、清水委員、宮坂委員、両角委員、柳平委員の各委員さんでございます。

それでは公聴会に入る前に上川流域総合治水対策基本案ということで部会長よりご説明をお願いしたいと思います。

治水・利水対策案の説明

植木部会長

それでは上川流域総合治水対策基本案についてご説明致します。お手元の資料をご覧ください。この基本案は大きく3つの章から構成されています。1つは基本方向、それから2つ目が総合的治水利水対策の基本的枠組み、そして3つ目が現在考えられる対応策及び検討事項でございます。さらに附帯事項としていくつかを記しております。それではこの内容について読み上げながら説明したいと思いますのでよろしくお願い致します。

まず1つ目の基本方向でございます。上川流域は、多様な発想に基づく総合的治水・利水対策によって、

地域住民の生命と財産を守ることを基本理念としつつ、良好な自然の維持と豊かな人間形成の場として、たゆまぬ環境保全の整備・向上に向けて努力するというのが基本方向でございます。これに沿って基本的枠組み等々を説明したいと思います。

総合的治水・利水対策の基本的枠組み。1、当面の河川改修は、およそ1/50確率の治水安全度によって対応する。2、流域の治水対策は、総合的・多面的視点により検討し、特に水田、遊水地・溜池、森林等を中心に、有効と思われる諸対策を積極的に進め、河川改修と併せて1/100の治水安全度の確保を前提とする。3つ目でございます。流域の利水については、治水機能を補完する役割を合わせ持つことから、産業（農業・製造業・サービス業等）および一般生活用水のあり方について可及的整備を推進する。4、蓼科ダム建設計画は中止とし、跡地利用を再検討する。5、総合的治水・利水の観点から、行政および地域住民の連携と協力を強化する。というものが1から5まで基本的枠組みとしてお示し致します。

更にこれを受けまして、現在考えられる対応策等を述べたいと思います。まずの1につきまして 神橋より下流域、図をご覧ください。改修イメージ図AからDの区間でございます。神橋下流域でございますが、河川改修は1/50確率、そして毎秒1130m³の計画高水を当面の目安としています。この計画高水に対し、河床掘削、高水敷掘削、拡幅（引堤）、嵩上げの河川改修や樹木等の障害物除去等の維持管理を必要な箇所に適切に実施する。河川改修に伴う橋梁の架け替え・改修を必要に応じて実施する。堤防の決壊を未然に防ぐために、弱堤部の有無を精査、強化する。それから住民の憩いの場となっている河川敷の利用を、治水対策を最優先としつつも可能な範囲で考慮する。これは神橋より下流域の対応策ということでございます。それから、といたしまして神橋より上流、改修イメージ図ではEからF区間でございます。河川改修は1/50確率とし、E区間では毎秒870m³、F区間では毎秒340m³から580m³の計画高水を当面の目安とする。この計画高水に照らし、拡幅（引堤）、嵩上げ、護岸強化等の河川改修や堆砂除去、樹木等の障害物除去等の維持管理を必要な箇所に適切に実施する。それから河川改修に伴う橋梁の架け替え、改修を必要に応じて実施する。取水堰の移設、見直しを検討し、河床勾配の改善に努める。そして茅野市が計画中のラブリバー計画を治水対策を最優先しつつ、高い親水機能を有する空間として再検討するというものでございます。また3つめとして河道の直線化及びコンクリート多投型工法を極力避け、近自然型工法を採用する。4つめ、宮川も一支流と考え、宮川と取瓢川の流量配分の見直しを再検討する。5として水系一貫の立場から、諏訪湖釜口水門の最大放流量を可能とする天竜川改修計画の早期実現を国に要請する。6、基本高水算定のためのより正確なデータを長期的に収集し、精度の高い河川計画を確立するよう努力する。以上が -1 についての具体的な対応策というふうにお示しします。

続きまして -2 でございます。1つめ、ほ場整備済み水田、以下水田と略します。ほ場整備済み水田の貯留ということでございます。水田に洪水調節機能の考えを新たに導入し、1/100確率相当の降雨が予想された場合には、新たな降雨の受け皿としての役割を持たせるよう工夫する。流域水田の貯留量、現在の予測はおよそ300万tと予測しておりますが、流域水田の貯留量と洪水調節機能を検証する。水田貯留を機能させる組織体制のあり方と、水田所有者への協力体制を検討する。このことは部会でもかなりいろんな意見が出ておりまして、今後の重要検討課題と私も思っております。特に行政がこうやりましようと言ったとしても、これがなかなか機能しないのであれば全く意味を持ちません。そういう意味では出来るだけ動きやすい仕組みを作ることは前提でございますが、水田の所有者のやはり主体性、あるいは自覚、そういったものを期待せざるを得ないと私共は思っております。そういう意味もございまして、以下の点で幾つか配慮したいと思っております。被害が発生したときの責任、補償問題を検討する。新たに付加された治水機能を維持するため、財政的支援を検討する。その他、水田貯留の実施体制確立に関する必要事項を充分検討するというところでございます。それから2番目として遊水地・溜池の拡充、整備でございます。遊水地の設置可能な箇所及び大きさ、工法等を検討する。既存の溜池や貯水池を拡充するというところでございます。それから3つ目として森林整備。森林の保安林指定を地権者と協議の上拡大する。間伐を積極的に進め、さらに広葉樹や灌木類、草本等を林内に誘導する作業法を検討する。間伐作業によって生産される材を、治水工法に積極的に活用する。そして1974年以前の林地開発地に対して、洪水調整施設の建設を関係企業に協力・要請するというところでございます。

更に -2 についてはその他ということで、2点程記しております。まずその1つはU字溝水路の流速緩和と、環境に配慮した水路の研究および開発を一層進める。それから駐車場の舗装の透水化を進めるということでございます。

それから - 3 について。農業利水に必要な溜池の大きさと工法、箇所等を検討する。2 つめ、一般家庭の雨水タンクの設置を推進する。また公共施設及び各種企業に対しても同様の効果が期待される措置を検討するというごさいます。

続きまして - 4 についてごさいます。1 つ目、ダム建設予定地の地目変更を行い、環境、福祉、教育、文化等の観点から、地域、市民益に沿った利用方法をあらゆる角度から再検討する。2、ダム建設中止に伴う株式会社長谷工コーポレーションとの関係については、県に一任する。3、跡地の利用方法については、その検討過程を公開し、広く住民の意見を聞くものとするというごさいます。

それから - 5 にごさいます。これは総合治水利水の観点から行政及び地域住民の連携、協力という問題にごさいます。今後の新たな対応策として、水田貯留、間伐材の利用、道路、ほ場等の排水路の改善、雨水の利用、土地利用（開発）規制、防災体制の確立等々、総合的な治水対策が挙げられますが、このためには県、市町村、住民の連携強化は不可欠にごさいます。今回の議論を契機に、情報公開と住民参加型の治水協力体制をより一層指向し、それを制度的に確立させるためにも、新たに生じる多くの課題や障害をひとつ一つ解決していかなければならないと考えております。例えば水田貯留の実施にあたっては、県の支援、市のリーダーシップ、住民、土地所有者の合意と協力が是非とも必要にごさいます。さらに様々な仕組み、例えば検討機関の新設、法的整備、責任、補償体制の検討、住民学習等々が充分用意、検討されなければならない。そうした積み重ね過程を行政と住民が一体となって推進していくことは、地域の環境保全と治水・利水の向上を進める上で極めて重要であると考えております。

終わりにということで、以上の総合的な治水対策基本案は、従来の手法や枠組みに見られない新たな発想が盛り込まれております。今後こうした対策案を遂行する上で、法律の整備や改正等が当然伴うものと予想されております。県や地方自治体はこうした問題に前向きに対処し、国との協議を積極的に進めて、でき得る限りの改善策を引き出し、さらに補助、支援策の拡大に努力して頂きたい。このように思っております。

最後に附帯事項でごさいます。優先すべき対応策についてということで、何から始めたらいいのかという点にごさいます。一応この基本的な方向でごさいます。まずは河川改修でごさいます。神橋下流の河川改修を最優先としつつも、弱堤部及びその他住民の生命、財産に影響を及ぼすと思われる危険箇所についても、早急に対応策を講じていく。なお通常の維持管理は着実に実施するものとするというごさいます。それから総合流域対策。ここに示された治水利水対策案は、それぞれの異なる機関、部署で実行されることとなります。従って、各機関、部署は今後の計画の立案において、これらの諸対策を優先的課題として位置付けて頂きたい。特に水田貯留に関しては、上川流域の特性を活かす重要な治水対策であるとの観点から、出来るだけ早期に関係する部署の横断的なプロジェクトチーム等を組織して、その対応策に乗り出して頂きたい。そのように思っております。それからもう一点、住民参加でごさいます。河川改修及び流域対策を進めるにあたって、広く住民の参加を進めたいと考えております。以上が、私たちが提案致します上川流域総合治水対策基本案でごさいます。

公述に関する留意点

事務局（田中治水・利水検討室長）

それではこれから公聴会を始めたいと思ひます。公聴会の議長につきましては植木部会長にお願ひしたいと思ひます。それから公述されるにあたって、留意点を申し上げます。議長が番号を言ひましたら、公述される方は前の方へおいで頂き、まず住所と氏名を述べていただいてから、意見の公述をお願ひしたいと思ひます。それで時間ですが、一人 5 分以内ということでお願ひしたいと思ひます。それで 4 分 30 秒経ちますとベルを一回鳴らします。5 分経ちましたら 2 回鳴らしますので速やかに公述を終了して頂きたいと思ひます。ちょっとここで音を出しますけれど、これが 1 回 4 分 30 秒です。これが 5 分ということでは 2 回鳴らしますのでご協力をお願ひしたいと思ひます。午前中には 20 人、午後 10 人、計 30 人の公述を予定しております。傍聴されている方にお願ひ申し上げますが、公述される方には落ち着いた環境の中で公述して頂きたいと考えておりますので、進行の妨げにならないようによくお願ひ致します。以上留意事項を申し上げます。それでは植木部会長公述の進行をお願ひします。

意見聴取

植木部会長

はい、それではこれから公述頂きたいと思います。時間が短いわけですが、どうか出来るだけ時間を守っていただきたいと思っております。それから先程言い忘れましたが、皆様のお手元に上川部会用語集というものが配られていると思います。河川の問題、それからそれを取り巻く住宅地域への問題に関しては専門用語がしばしば使われているのが我々部会にもありまして、なかなかその辺の理解というものも議論したところでございます。それでその便宜を図るために用語集というのを参考に提示しておりますので必要に応じてご覧ください。それではよろしくお願い致します。まず1番目柿沢勝一さんよろしくお願い致します。

柿沢勝一

私は茅野市北山、柿沢勝一でございます。よろしくお願い致します。この度の公聴会につきましては皆様方に大変、私共にとっては本当念願の案を出して頂きまして有難うございました。基本的には賛成でございます。私は平成4年より私共の知らないところで要望しないようなダム計画を聞かされました。そしてあらゆる面で考えました。その中でどうしても皆様方のダム案については納得出来ない理由があります。それは簡単でございます。私は無学でございます、数字等は無知であります。ただ、今まで過去に起きた水害の中でダムの決壊より恐ろしいものはありませんでした。ただその一点でございます。それが今なお続いております。

また11月の始めには新聞報道されたように地震の問題もあります。私共は10年前に地震がきたとき、ダムの決壊を示さない。阪神淡路のときにも県に言って耐震はどのくらいあるか聞いたこともあります。小学生でも分かります。震度5、今度は震度6か7当然壊れます。今私共はわずかな河川改修、治水について行うべき、あとで大きな水害が来ることを私たちも恐れています。そんなことの中でこうして意気投合した人達、また多くの人たちの中で反対運動が起きました。そしてまだ不買の土地もあります。そんな中で、私共検討部会の皆様方の先程申し上げましたように、考えたことには本当に賛成でございます。

私は地形上、上川の主流より10数メートルの地点で50数年間見てきました。皆様方がおっしゃる三六災等も、私も小さいながらも経験しました。そのころは多くの材木が流れてきました。それ以降は一本も流れてきません。未曾有の災害がでません。そういう中でいかに森林整備、森林の保水量ということが重大かという事を思いました。水が出るからどうのこうのするんじゃなくて、出ないようにするのが先決だと、観光地も開発をされましたけれども、依然水が出ません。むしろ汚れた水が多少出たのがきれいになっていいかと思う状況であります。そういう中で今私が言いたいことは、いかに森林の保水力を大事にするか。上川でなくて柳川で茅野市最大の災害もございましたが、一番最初に流れてきたのは一斉に切った材木であります。それがびゅんびゅん飛んできたということを言う人もいます。いかに土石流であります。だからそれは森林を切って放置しといて、国有林の木を切ると多くの木を切ってしまいます。そうすると裸山です。そうすると保水力がゼロです。だから来たんです。皆理由があるんです。

また昔から地震、雷、何とかといっているように、人間が手を掛けられない部分があるんです。そのことを人間は奢りをもって川に対して止めようとか、どうのこうのしたことがそもそも間違いであります。私は川につきましては、建設省と名前がされた頃でしょうか、川と共存ということを書いていましてがなるほどだと。お国のほうではもはや共存ということを書いてましたことを私はよく分かりました。時間がありますので、そろそろ閉めたいと思っておりますが、今、堆砂が三六災以降、溜まっておりますけれども、幸か不幸か堆砂は全然取らないままも、これといった災害はありませんでした。それは先程言った森林のためであります。森林があったからです。また今、ほ場整備云々と言っておりますけれども、昔は田んぼはあったんです。そのことを数字は出さなくて、それはゼロのように思っていますけれども、昔から全然協力してない人もその遊水地的な田んぼの要素はなされていたんです。ですからここであわててどうのこうのする事はありませんし、また河川改修についても流下能力が満たないところについては、確かに掘り下げも可能ですが、もし本当に予算があって上から下まできれいに河川を真っ直ぐにしてとったらどうなるか。遊水地というのは河川の中に小さい池があるんです。今の田んぼも遊水地なんです。そういうことを薄く広くやれば安全で皆さん納得できて、皆うまくいく状況であります。また神橋より下についてはそれはそれなりにしなければいけません。上流については何ら心配ありません。ただ時々起こる災害の中で、もしそれが危険を及ぼすものであったら、そのところだけ堅固して頂ければ充分であります。そんなことで私は川を見てきた人間が一言、言いたいのはそんなところあります。

また跡地については別格のように思われておりますけども、今言ったように森林保水力という中でその計算が為せない部分を、こんな良い手はありません。40町歩という、それだけで保水力分はありませんけども、その地点でもって皆様方調べる機関で研究する一つの試験地にしてもらえば、すべて分かります。そしてこの蓼科ダムは他のダムと違って河道外でありますし、それだけの40町歩の土地が出たんです。そのところで皆さんの啓蒙する緑のダムを実現して頂きたい。そしてその周辺を広葉樹に替えていくような、またそういう地点においての実験地、それがこれからの観光だと思えます。市長さんもいますけれども、これからの観光はそういう観光でなければ私は難しいなと思っております。箱物はすべてダメだと私は思います。そういうことであれば不買の地主もおそらく協力すると思えます。簡単でございますが、以上でございます。

植木部会長

はい、どうも有難うございました。長年の思いの丈を言っていただきまして、わずか5分では大変短くて多少オーバーということではございますが、できるだけ時間内に収めていただきたいと思っております。それでは以後番号のみ言って進めたいと思えます。2番の方よろしくお願い致します。

北沢征勇

私は茅野市北山、北沢征勇と申します。委員の皆様お世話になっております。基本的に上川部会の皆様の方向付けている総合治水対策案に大賛成です。蓼科ダム建設絶対反対という立場で一言申し上げます。私の住む村は蓼科ダム計画をちょっと挟みます。その芹ヶ沢に建設事務所がダム建設の説明にきたのが、今からちょうど10年前でした。その説明を聞いたとき大変びっくりしました。あの溪谷美を誇る横谷の岩に直径7mの取水口を開けて、谷を吸い取るように取水堤をコンクリートで築き、400mのトンネルを掘り、水を貯めて再び500mも排水路トンネルを掘って渋川へ放流するという恐ろしい計画です。春の新緑、秋の紅葉、冬の漂白と1年を通して景観を楽しめる横谷溪谷はどうなってしまうのか大変心配でした。私共芹ヶ沢のダム建設反対運動をしている者の一番恐れていることはダムの決壊です。ダムの水320万トン、予定されている堤防の土砂300万トンが一気に頭上です。逃げる間もありません。横谷溪谷の自然破壊と下流住民に恐怖を与えつづける蓼科ダム建設絶対反対です。上川部会の方向付けている総合治水対策案に賛成です。蓼科ダム計画を中止して残された土地は、緑のダム構想を基本に基本建設予定地内の地権者の意向を取り上げ跡地利用を考えて頂きたいと思えます。以上です。

植木部会長

はい、どうも有難うございました。続きまして3番の方よろしくお願い致します。

柿沢勝行

茅野市北山、柿沢勝行です。部会案には基本的には賛成です。私は蓼科ダム計画当初より反対した者ですけども、計画地直下に居住するという事で今まであらゆる事を考え、またダム案に対する反対運動をしてきました。いろいろな面から見てもダム計画には無理があり、特に昨今はっきりと危険注意をうながすようになった地震を考えた上流流域にダムを造るべきではありません。上流流域の治水は基本案にもありましたように、緑のダム構想を基本として河川改修で充分であると思えます。また遊水地は最終的にはダムにつながるもので最後の最後に考えるべきであって、最初から遊水地等の考えをもっていく事はダム建設にまた、つながるのではないかと考えます。また40ヘクタールに及ぶダムの跡地は緑のダム構想を基本として森林にしておくべきで、他の目的で利用すべきではないと思えます。時間がありませんので細かいことは申し上げませんが、以上です。有難うございました。

植木部会長

はい、どうも有難うございました。続きまして4番目の方ですね、宜しくお願い致します。

河西宏

茅野市豊平上古田の河西宏と申します。宜しく申し上げます。上川流域の治水利水に対しましては、各方面よりご検討頂きまして真に有難うございます。地域住民の生命と財産を守るという基本理念に基づいて要

望を申し上げたいと思います。

災害は忘れたころやってくると申しますが、私共の住む上古田区は南に柳川、部落の中心を上場沢川と古田用水が流れている、小泉山の北側にある沢地帯の集落でございます。今から19年、20年前に2年続けて集中豪雨により、上场沢川は大荒れとなり、道路が寸断され、家屋が流されるように大災害が起きております。また伊勢湾台風の時には、大雨により柳川が流木で橋に詰まり、次々と橋が流され、また護岸等を破壊し民家も流されてしまった。そして上川へ流れ込み人家など数多く流される大災害が起きております。このように私共の住む上古田区は大きな河川が部落の中心を3本流れており、いつも大雨等に悩まされております。このような状況の中で、特に上场沢川は護岸工事がなかなか進まず、崩れの沢と言われる大変崩れやすい土手が長く続いており、大雨が降るといつ災害が起きるか分からない状態です。いつも生活を脅かされております中、上流には滝之湯堰、鳴岩堰、大河原堰と用水路が数多く流れており、当然ですが大雨が降れば地形的に低い私共の住む上古田に流れ込んでくるわけでございます。そのために災害を事前に防ぐための治水対策として、滝之湯堰の流末である上场沢部落の上部へ治水のための溜池を造って頂くよう切に要望いたします。よろしくお祈りします。集中豪雨があっても溜池へ流入し下流へ流入する量を減少し、災害が起きづらくなるのと、溜まった雨水を利用して水の不足の解消に役立つ事ができると思います。以上のような点で治水溜池の建設のお願いを重ねてよろしくお祈り致します。以上です。

植木部会長

はい、どうも有難うございました。それでは続きまして5番の方よろしくお祈り致します。

木川辰雄

本町西、木川辰雄と申します。上川流域総合治水対策基本案に賛成です。蓼科ダム計画を廃止して跡地は緑のダムにすることに流域全体の総合的治水対策で対処されていくことが懸命だと思います。

私の意見をさせていただきますと、第一に森林の問題です。森林については公益的機能を叫ばれているわけですが、森林の持つ山を保全する、あるいは災害を防ぐというようなこと、次に保水力を森林に頼るというこの第1、第2の森林の持つ災害を防ぐ保水力というものについては、経済的効果が全然ありませんので、林業に頼ってその機能を維持していくのは難しいと思います。林業の副次的効果としての公益機能を林業関係者に甘えていくことは出来ないと思います。そういう意味ではこのお金にならない山の仕事について、今後重要視して経済的な側面からも援助していくような、あるいはもっと厳しく言えば下流域住民もこの治山事業に対する分担金を受け持たせていただくというような方向に世の中全体が向かうべきだと思います。答申案の中にも抽象的にはありますけども、県の林務課で出されているパンフレットの中で、国民が森林に期待するものは何かということを羅列してありますけども、一番多かったのが災害を防ぎ保水力を保っていただく。木材生産については国民は第3番目に期待していることなんです。3番目のところしかお金にならないという意味では、林業をやっていけない状況にありますので、今後そういうことを実施していくべきだと思います。次に河川の持つ遊水機能を大事にしていくことが必要だと思います。河川をU字溝に象徴されるような一つの樋として考えることは良くない。大きな所になりますと上川の河川敷が非常に幅広い部分もあります。他の河川でもそうだと思いますけども、洪水時に河川の持つ遊水機能、これが最大限発揮されるようにすることによって、溜池等をできるだけ造らずにどこまで出来るかという河川整備をお願いしたいと思います。そのときに話題は水棲生物である野鳥、こういうものについても親水性という意味で考えるんだと思います。そういう意味では洪水を防ぎながら河川の整備にあたって水棲生物や野鳥にどのような河川が喜ばれるのかと、水棲生物である野鳥に相談しながら河川整備のあり方を考えていくような姿勢が必要だと思います。次に大雪が降った時のことが全然ありませんが、豪雪時に雪を捨てる場所を河川敷の広い所に工夫して作って、ゴミ等が河川に流れ込まないような形で設けるべきだと思います。グラウンドに高く雪を積み上げてお金もたくさんかかっておりますけども、何らかの工夫でうまい方法があるかと思っています。以上です、有難うございました。

植木部会長

はい、どうも有難うございました。続きまして6番の方よろしくお祈り致します。

小林智子

茅野市宮川、小林智子です。結論は蓼科ダム建設に反対です。部会の総合治水対策案に賛成します。ダム跡地利用は緑のダムを基本に検討して欲しい。

さてこの小冊子は、58ページからなる第3次長野県水環境保全総合計画の素案です。私、今年6月から2年間、県環境保全推進員、通称環境ウォッチャーとして委嘱されまして、会議の為に諏訪地方事務所から3日前に届いたばかりの資料です。部会の対策案と諏訪の中の水環境保全のための施策の展開の項目で同じ記述がたくさんでできます。少し引用させていただきます。水環境の確保と流域保全。山間部、森林の適切な維持管理。間伐を中心に森林整備。新たな整備手法の推進。上下流が一体となった取り組み。農村部、特に水田は湛水期間が長く国土保全や地下水涵養機能がある。農地の保全を有効活用。農業用排水路、コンクリートでなく木、石、土の水路。溜池の活用。都市部、河川、自然型の川作り。道路対策、地下浸透性の整備。市街地対策、浸透面積の確保及び施設事業、地下水の涵養と雨水の地下水浸透の推進。家庭での貯留施設の設備。井戸、湧水の保全。水の有効利用、雨水の再利用などです。更に部会案の附帯事項である住民参加という点でもこの素案の中で、住民との協働、住民意見の反映、住民主体とうたっています。また住民に対する公聴会、説明会、情報公開など田中県政になってからすっかり馴染んだ言葉がたくさん出ています。そして部会基本方向の環境保全整備向上についても素案に出ています。部会案の中にこの素案作成に携わった方がいたのかと思うほど共通点が沢山あります。ですから縦割り行政で事を進めるのではなくて、住民、行政、事業者等、是非、関係している部署との連携を密にして治水対策に当たって欲しいと思います。ところでダム計画中止によって費用は大幅に削減できるといっても皆さんご承知のように、今は県は財政再建団体に転落するかもしれない危機的状況に直面しています。私だって母子家庭等児童扶養手当削減に引っかかっているのですから。ですから一度に全部取り掛かるのではなくて、優先順位を決め、急を要する対策からすればいいと思います。

最後に緑のダム構想についてですが、私現在、遺跡発掘の仕事をしていますので、「縄文文化輝く茅野」には若干の理解と興味があるつもりです。芹ヶ沢、須栗平の聖遺跡、長峰遺跡の大集落群、その上の笹原の大小の落とし穴の数々から、私なりに単純に考えれば、その当時の縄文人が集落の上500mから1000mの間に落とし穴を作り、鹿や猪を捕らえていた。その動物たちはダム建設予定地付近にも生息していたのです。あるいはまた縄文人が山菜、茸、木の実を採取していたかも知れません。「縄文文化輝く茅野」をアピールするならば、縄文人が生活圏としていたこの大地を公園施設や箱物を造るのではなく、できる限り自然な形で再生して欲しいと思います。そしてそれは田中知事も選挙期間中山の動物たちに「自活した食生活を」と呼びかけていたように、種々様々な動物、生物に恵みを与え、この土地の風土によく合う保水力が高いと言われている広葉樹を中心とした雑木林が良いと思います。100年、200年以上緑のダムとして機能が充分発揮でき、また縄文の原風景も私たちに与え続けてくれる場所となることを願っています。終わり。

植木部会長

はい、どうも有難うございました。続きまして7番の方よろしくお願いします。

向井高治

茅野市中大塩の向井高治です。最初に結論を申しますが、上川部会案は委員の皆さんのご努力によって一致して一本化された案が出されたということは大変うれしく思い、これを支持する次第でございます。特に蓼科ダムが建設中止ということ全員一致で認められた点は委員の皆さんに心から敬意を表したいと思えます。私もダム反対の立場で発言をしたいと思うわけですが、ダムの問題点については先の方も述べましたので省略いたしますが、このダムが出来る過程の中で私はいろいろ私なりに疑問を感じてきました。そもそもこの蓼科ダムの建設計画は、諏訪湖、上川の治水をうたって洪水を防ぐということで計画をされたとなっております。特に長谷工の調整池のための多目的ダムということで、この諏訪湖と上川治水と調整池として計画されています。私はどうして諏訪湖と上川の治水に、八ヶ岳の山麓のてっぺんにあるところにダムを造って上川の治水になるのか、諏訪湖の治水になるのか未だ以って分かりませんが、計画はそういう形で進行してきました。ダム計画の説明が市民に充分されないまま、長谷工の蓼科開発計画の中で蓼科ダムの建設計画が私共に知らされ、さらにダム建設、あるいはダムの管理については、茅野市と長谷工との第三セクターとして蓼科ダム開発株式会社によって行われるとなっていました。そこにはNTT政府資金が無利子で貸し出

されるということが言われております。最初蓼科ダムの建設計画は、蓼科ダム株式会社が建設にあたり、後の管理もあたると聞いておりました。これがいつの間にかいよいよ反対者の土地の強制収用の段階になると、事業自体は第三セクターではなくて県に移ったと説明されてきました。これらによって、私はどうしてもこの蓼科ダム計画が、諏訪湖と上川治水のために計画をされたとはどうしても思えなかったわけです。先程から言われておりますように、繰り返しませんダムの危険性の問題あるいは自然破壊の問題あるいは蓼科開発と県の行政との絡みの問題、その他ダム建設が中止されたとはいえ、県の行政のあり方について、私は非常に不信感を持つものであります。さらにこの上川部会で、今まで強行されてきました土地買収や道路建設やらを含めると 72 億円のお金が既に使われているということが明らかになってきております。更に、多くのほ場整備関係者に対する事業の遅れ、あるいは反対運動による私共の使った経費、更には、計画を進めてきたダム課のお金と要員の労力、さらに上川部会を開いて、これをまた中止しなければならない莫大なお金と労力がこのダムのために費やされてきているわけです。私はこの点を、県の行政のあり方として、ダムが中止になったのでいいという事ではなくて、なぜこのような計画が進められこのような莫大な費用、労力が使われてきたかという点について、やっぱり部会の中で私は県の計画についての責任といいますが行政のあり方について出来たら明らかにして頂きたいと考えております。

時間が来ましたので後一点、跡地利用の問題について、先程多くの方が言われましたが、これは実際に上川治水に何らかの形で役立つような、緑のダムとしての計画を私は是非進めていただきたい。さらに河川改修の計画も、部会の皆さんが大変な努力をされて計画が作られてきました。これは今の県の財政からいえば、このまま置いておけば、あっそうかということではなかなかお金が無いという事になりかねませんので、私はこの今まで論議をされてきた上川部会での改修案については、何らかの形でこれを監視してどこまでこの河川の改修が進むかどうか、部会案の後書きにある点を充分監視をしていけるような組織を何らかの形で残して頂きたい。このようなことを提案致しまして発言を終わります。オーバーしてすいませんでした。

植木部会長

はい、どうも有り難うございました。続きまして 8 番の方よろしくお願い致します。

原敏江

私は茅野市宮川に住んでおります、原敏江といいます。この町に移り住みまして間もなく 30 年になります。未だに茅野の町を、山の手を走っていると、迷子になってしまうほど茅野市は山深く、似たような形状の風景が見られる所なんですけども、そこに 30 年住んで、この蓼科ダムを 1 年前まで私はほとんど、恥ずかしいながら知らずにいました。1 年前の 11 月 17 日に一枚のチラシを手にして、今は跡地となったところに駆けつけました。何が私を動かしたのかはちょっと分からないんですけども、とにかくその場所に私は行って来ました。そこには 500 本を越える立木トラストの広葉樹が、小さな苗木なんですけども植えてありました。そういうことが行われているということも知らなかったんです。私共がニュース等で知っていたのは、トトロの森の立木トラスト運動、これはずいぶん前から関心持って知ってはいたんですけども、自分の住む町でそういったことが行われて皆さんが熱心にこの緑の美しい自然というか、茅野の景観を守ろうとして根強い運動をされているって事に、全然気が付いていませんでした。この一年間、私はまるで少女に戻ったみたいな感じで、後数年で定年になる年齢なんですけども、茅野市の里山の風景、これは守らなくてはということ、いろんな所に自分の足で歩いて行って見て本当に強く感じました。そして、皆さん、私も一主婦なので、ここに出るのに一応いろんな事を勉強して資料も読まして頂いたりしてきたんです。いろんなものを書いてきました。しかし、私 8 番目なんですけども、もうこの前の 7 人の方が本当に痛いほど切々と訴えていらしたので、私は一人の子供を産んで育ててこの町で暮らしてきたという立場で、あの跡地を見まわして周辺の無数の湧き水、手ですくって飲んでみました。そこに生えているクレソンも食べてみました。スーパーで売っているクレソンとは全然味が違います。水もとっても柔らかくて、病みつきになってしまうようなおいしい水でした。そしてその水で熊笹の葉っぱを取ってきて煮沸して、飲んだりもしました。それからその跡地周辺で茸狩りをして、そこで雑草なんですけども食べました。本当にスーパーで売っているものとは全然違うものでした。それで、一の沢尾根ですか、あの周辺から見た横谷溪谷、横谷温泉旅館、私はお友達とか子供たちとハイキングで通ったことがあるんですけども、あそこの岩から染み出ている水が地下水脈、ダム予定地の底の方を幾重にも走っている危険な水脈というか、飲むのにはとってもおいしいんですけど

ども、ダム予定地としてはとって危険な場所だっている事で、その水が崖から染み出ているんだという事が改めて先日そこを歩いてみましてしみじみと感じました。そういった一つひとつの体験を積み重ねまして、私はこの蓼科ダムは絶対反対ということは今、今日の時点で強く感じました。そして委員会の出してきたこの総合治水対策基本案ですか、これには本当に深い感動を覚えたものです。それと同時に山は大きな水瓶っていうふうによく言われているんですけども、水田は水瓶になるっていうその発想に驚きを覚えました。私は素人ですので詳しいことは分からないんですけども、是非皆さんの知恵を結集してこの美しい茅野市あるいは諏訪湖周辺のこの風景を孫子の代まで、このままというか出来れば元の自然の風景に戻すような形で皆さんの知恵を結集して運動を進めていって欲しいと強く思います。一主婦の代表として今日は意見を述べさせていただきます。以上です。

植木部会長

はい、どうもありがとうございました。続きまして9番目の方。

朝倉秀樹

9番茅野市北山に住む朝倉秀樹と申します。上川部会各委員の皆さん長い間大変ご苦労様です。私は上川部会総合治水対策を心から全面的に賛成します。特に蓼科ダムの建設計画中止は大賛成です。県行政がゼネコンと結託し、平気で地域住民を騙し、地域住民をうめき泣かす、地域住民を実験台にするような詐欺同然のダム計画は今後二度とあってはなりません。ダムを作って治水が出来るなどとは大自然の脅威を愚弄するものです。私達は長年このダムの反対運動を続けてきましたが、今までに受けた差別や偏見はとも言葉では言い尽くせません。このダムが完全に中止されれば政、官、業の癒着体制を切断し、県行政の刷新を誘引することになるものと思います。その意味においてダム中止はダム反対者の勝利というより、今までの住民軽視の県行政に対する住民全体の勝利と捉えるべきものと考えます。県当局はこれを契機におおいに行政改革を進め、莫大な税金の無駄使いをなくし、県民との対話によって県民のための行政を行ってほしいと思います。最後になりましたが跡地利用については当然、治水対策の一環として緑のダム構想を根幹とした住民参加型の計画を望みます。以上であります。

植木部会長

ありがとうございました。続きまして10番の方、宜しくお願い致します。

三沢実

諏訪市豊田文出に住みます三沢実といいます。宮川の川沿いに居りまして私も文出に住んで26、27年、土嚢を積んで洪水と戦った憶えもあります。その時には残念ながら「やあだめだ、後ろからきちゃった」という経験もあるわけでありまして。今、宮川はきれいに改修されて洪水の心配は基本的に無い中で生活していますけれども、ただ多くの方の感想として昔の宮川の風情、これを懐かしむ声というのは非常に大きなものがあります。今昔の風情を1箇所でも復活したい。こういう願いを皆さん強くされているところですが、なかなか難しいということを実感しております。私は脱ダム宣言に非常に関心を持ちました。以後、時々諏訪市地域に於ける上川問題を勉強し取り組んできたところでありまして。特別委員にも立候補いたしましたが残念ながら採用していただけませんでした。という中で、この上川部会11回まで基本的に傍聴続けてきたところでありましてけれども、ダムなしの上川流域総合治水対策案、これを高く評価しこのように基本案をまとめられた部会の皆さんに敬意を表するところでありまして。

さて私、申し上げたいのはこの基本案の最初に有ります「上川流域は」というふうに始まりますけれども、「良好な自然の維持と豊かな人間形成の場」、この人間形成の場という記述に非常に注目したところでありまして。併せてこの基本案の随所に住民参加、住民という問題が出て参ります。時間のことがありますからかなり端折りますけど、この基本案の5について、このために県、市町村、住民の連携評価は不可欠である。今回の議論を契機に、情報公開と住民参加型の治水協力体制をより一層指向しそれを制度的に確立させるためにも云々という、全部を引用してれば時間が無くなりますが、そういう提議がされております。ただこれが一方通行の、要するに県、市町村、住民というものであってはならない。双方向型で、お互いの意思の疎通と情報公開の中で協働していくという考えをきちんと貫くためにどうするか、このことをもっと深めて頂き

たいなと思っている所であります。

この計画基本案の中での最後に附帯事項がついておりますけれども、諏訪市域における提議は私のところでは最初のようにありますけれども、蓼科ダム計画はある意味で諏訪市域をほとんど考慮しない計画として進行していた。そのことがその後、ダム反対の運動の皆様の努力の中で諏訪市域に於ける治水をどうするかということの中で関心を大きく持ったわけではありますが、こういう問題にどのように住民が関わるかと考えます時に、自分が何が出来るか、何かしたい、こういう気持ちに応える行政側のプログラムがなかなか明確になってこない、合致しないということがあると思います。そういう意味で諏訪湖アダプトプログラム等、一定の経験もあるわけですから、これから一層そういうものも準備も頂きたいし、又特別委員の皆さんもこれまでの経験も含めて各河川改修といえますと期成同盟会等ありますけれどもそれに留まらずに総合的に考えていくという点においては、お互い力を発揮する場を特別委員の皆さんも大いに先頭に立って作って頂きたい、そんな議論を期待しながら私の意見とさせていただきます。

植木部会長

はい、どうもありがとうございました。続きまして11番の方、お願いいたします。

藤森守

私は諏訪市湖南大熊に住んでます、藤森守と申します。上川部会が全員一致で打ち出したダムなし案に全面的に賛成する立場で公聴会に参加させて頂いています。私は今申しましたとおり諏訪市湖南大熊に住んでおりますが、58年の水害時には諏訪湖から私の家は4kmも上流にあるわけですが、私の家は床下浸水という被害を受けました。私の住んでいる地区の排水は1級河川であります新川の下をサイホンで武井田川で水を抜いているわけですが、諏訪湖水位のあの時の増水により武井田川で抜けきれずに水が溢れ出して床下浸水という被害になったのです。二つの点で発言したいと思います。

第1は部会案の で提案されてます釜口水門の最大放流量を可能とする、天竜川改修計画の早期実現を国に働きかける、この点に有ります。強く国に働きかけて1日も早い改修の実現によりたびたびの浸水を受けてきた上諏訪地区と共に浸水の恐れからの解放を願うものであります。しかし、聞くところによりますと相当数の年月が改修にはかかるというふうにも聞いております。

これとの関連で、第2点は総合治水の立場から1級河川新川の改修を現在の予定より上流まで、私の住んでいる大熊地区まで進めてもらいたいということであります。現在、県の事業により天井川解消の改修がなされております唐沢川、そして順次、小田井沢川、権現沢川へと工事が進められる予定ですが、大熊地区の県道岡谷茅野線と新川の間は新川の堤より住んでいる所が低いという上川下流部と同様の問題を抱えています。又、現在、権現沢川、唐沢川間と唐沢川、小田井沢川間は2箇所冠水排水ポンプが設置され、大雨の時には新川へポンプアップして排水をしているという現実があります。新川は建設当時より、新川への流入量が増えていることによりますけれども、新川建設以来、長年の経過により土手が痩せ細り、それから、漏水が確認されている箇所もございます。新川の改修は現在、南真志野までとなっておりますが、大熊地区まで計画を延ばして頂きたいことを述べさせて頂き、私の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

植木部会長

はい、どうもありがとうございました。続きまして、12番の方、宜しくお願いします。

永田希一

茅野市豊平下古田に住居を構えております永田希一でございます。滝の湯、それから鳴岩川の下流に位置する地元の住民として、一言ご意見を申し上げたいと思います。

当初、蓼科ダムの建設が予定され治水・利水の面で諸問題が解決し十分対応できると喜んでいました所ですが、しかし、ダム建設は諸般の情勢により中止になりました。ダム建設の中止によって治水・利水検討委員会が設置され代案が示されました。考えますと過去に大雨による洪水により大きな被害がありました。特に家屋の流失、田畑、橋の流失がありました。このような過去の教訓を踏まえて検討委員の上川部会が現地を見ながら数回の検討を重ねてきました。そこで代案が出たようなので慎重に住民の意見を聞きながら最もよい結論を出して頂きたいと思います。代案として豊平四区、上場沢・塩ノ目・上古田・下古田、特に上場

沢上部の大深沢に貯水池を作り、治水利水に十分対応できるものを作るということに賛成しています。

これに基づきまして第1点として貯水能力が十分確保でき、堰堤の強度を図り、安全の面においても住民の意見を聞きながら研究検討をして万全のものを作って頂きたい。それから、絶対に決壊しない強固なものを作り下流域に洪水の被害がないように、二重三重の安全対策を講じてもらいたいと思います。

それから第2点として河川の改修、対岸の護岸工事の施工、河床の掘り下げ、遊水池の拡張を図りながら流水を誘引するようお願いしたいと思います。

第3点として流域のゴミの除去、定期的にこれは実施してもらいたい。それから又、流域の中のヨシ、アカシヤの木、柳等、雑木が増えている現状を踏まえてこれを整理、焼却して河川の美化に努めて頂きたいと思います。

第4番目として老朽化した橋の架け替え、強度のある橋にしてもらいたいと思います。

第5点として森林整備、特に間伐を実施してもらい、保水能力を高めながら保水の関係をやってもらいたい。具体的には現在は個人の森林もあります。財産区の所有する山の間伐も実施しているようでありますので、その施策もこれからどんどん推進して保水能力を高めるようにしてもらいたいと思います。

以上5点を重点的に実施し治水利水の施策をしてもらいたいと思います。

最後に利水面については特に申し上げたいと思います。私達、私の所は下流域にあたりますので、特に水が必要な時期にこないような事があります。その対策のために所々にはほ場整備の田を利用して溜池を作ってもらって貯水し必要な時期に下流へ、下のところへ流してもらいたいと思います。以上5点とそれから利水の面について申し上げて私の意見を終りにしたいと思います。

植木部会長

どうもありがとうございました。続きまして13番の方宜しくお願いいたします。

佐藤仁

茅野市中大塩に居ります佐藤仁と申します。私の立場ですが一住民でありまして、数年前に引退を期に東京から移住してきましたという人間であります。自然環境に恵まれて山と森と里山と田園が織成す大自然の環境と安定した気候や気温、何よりも「空気のおいしさ」に惹かれて住み着いた者としてこの豊かな土地柄を、自然の営みをこれ以上壊したくない、そういう思いを持って住んでいる者でございます。従って私の立場からはまだ茅野に来て数年ですので具体的な現況よりも奥のことを考える基本的なポリシーの問題を私としては考え、皆さんと一緒に確認したいなと思って、今日、出て参りました。

蓼科ダム計画には私は反対でありまして上川部会が決定した上川流域総合治水対策基本案に全面的に賛成でございます。21世紀は環境の世紀といわれております。今日、自然破壊は最早、人間や他の命ある全てのものの耐え得る限界を超えていると私は思っています。それである人が言いました「私たちは今になって人間が自然の力を借りて生きることを放棄したことの重大な意味、危機を嚙締めなければなら無くなった」と言っているわけでありまして。森林整備、調整池、コンクリートを使わない河川改修などに加えて、今回、ほ場整備済みの水田利用による洪水調節機能の提言は非常に画期的で素晴らしいと是非、推進して頂きたいと思います。このことに関してちょっと意見を申しますと130年前にオランダから招いた河川技師が日本の川を見て「これは川ではない、滝だ」と叫んだと伝えられていますが、国土の狭い急峻な地形ですから、治水は大きな日本的な課題であったわけです。縄文後期以来、国土作りと食料生産のために嘗々として行ってきた大事業の第一の基本的な理念は、降った雨が大地に隅々までにしみ込んで潤しながらゆっくり流れるようにすることがその基本でした。この基本の3項目がありまして、第1に山の木を育て水を大地にしみ込ませる。第2番目は横向きに流れる川、用水路を作る。3、水を蓄える入れ物を作る（水田、溜池など）です。こうして国土の70%の森林を守り、ある時代は「木1本、人ひとり」とまでいって森を大切に守って参りました。用水路を毛細血管のようにして作り大地を隈なく潤し、数十万の溜池と300万haの水田が水を蓄えて、国土を洪水から守るシステムを実は江戸時代の中期までに既に完成させておりまして、実はこの大いなる遺産の上に今の私たちの生活が成り立っている事を忘れてはならないと思うのです。この数千年に渡る先人たちの知恵と営みを継承したいと期待をする訳でございます。

ダムの跡地利用についてですが、基本的には緑のダム、自然公園の構想により「水と緑と大地」の森林整備を中心に人間の本当の居場所として豊かな思い、癒す喜び、大人も子供も歓声をあげる場所を作って後世

の人々への私たちの遺産にしなければいけない。イメージとしては森のために作る水辺です。童謡の「春の小川はさらさら行くよ」であります。時代を担う青少年の豊かな成長に祈る思いで考えて頂きたいと思います。

植木部会長

はい、ありがとうございました。続きまして14番の方、お願い致します。

Philip White (フィリップ・ホワイト)

茅野塚原に住みます Philip White と申します。上川流域総合治水対策基本案を読みました。素晴らしいと思いました。特に気に入ったのは「多様な発想に基づく総合的治水利水対策」という基本理念でした。従来の集中型のダムによる治水と利水から、分散型の水田、遊水地・溜池、森林への転換は希望をもたせてくれます。実行すれば環境改善への大事な第1歩となります。部会長案の中に「情報公開と住民参加型の治水協力体制」が挙げられています。それが環境改善に不可欠な土台です。しかし治水にとどまらず、更に「情報公開と住民参加型」の維持可能な生態系を保つ流域全体のための協力体制を設置すべきです。上川部会ですから上川流域のための提言ですが、諏訪湖の流域全体まで広がれば良いと思います。今は「生態学的に維持可能な諏訪」の計画があるかどうかわかりませんが、諏訪の人間と環境の関係は維持可能だと言えないでしょう。住民と一緒にそれについて根本的なレベルで話し合う必要があると思います。部会長案を実行すれば維持可能な社会へ1歩踏み出したということになります。民主主義が本当に維持可能な社会を作り上げることが出来るかという有意義な実験となります。そういう実験がいかに大事か、次のように考えればわかります。維持可能な社会に向かっているなければ絶滅へのみちを辿っています。そのことを考えればこのチャンスを掴まなければとんでもない間違いになります。

ダム跡地について1つ付け加えたいことが有ります。何回かダムの予定地を見せて貰いましたが、驚いたのは日本の自然は意外と優しいということです。伐採した所に広葉樹は見事に生えています。私の出身地の南オーストラリアの自然はそんなに簡単に人間の愚かさを許してくれません。是非、跡地にハケ岳の麓の本質が戻って欲しいです。以上です。

植木部会長

どうもありがとうございました。続きまして15番の方は午後に来られると言う事なのでそちらに廻したいと思います。16番の方お願いします。

名取陽

富士見町に住んでいます名取陽と申します。富士見町に生まれこの3月まで富士見高校で理科の生物の担当教員として生徒と共に上川流域の自然を学んできました。また、日本生態学会の会員として生物生態系に関心をもってきた者です。今回、上川の治水利水計画について流域の生態系の保全を重視する点から意見を述べさせていただきます。

まず、委員会が示された上川流域の総合治水利水基本案についてですが、蓼科ダムを中止にしてダムに頼らず多様な要素総合的に考慮した治水利水案であり、大賛成でありまして意を強くしております。上川は諏訪盆地の主要な河川で諏訪地方の自然生態系成立の上で最重要要素となっております。われわれの生活の基盤が上川を中心とする自然生態系であり、この河川が氾濫せず、豊かに清く流れ続ける事が人間をはじめとしてすべての生物の生命維持に重要であるということは申し上げるべきでもありません。水は植物を育み、植物が人間を始め動物を育てる。あらゆる植物が水の浄化や保水又豊かな生態系の基盤であることも今更申し上げるまでもありません。具体的にはまずダム予定地の緑化の重要性でありますけれども、本来、白樺、コナラ、楓などが豊かに広葉樹林を形成しているべき場所ですが、現状、現在は貧弱なススキ草原が主となっている。森林が緑のダムであるということは申すまでも有りません。私は以前、生徒と桜の木の葉の枚数を数えたことがあります。成木で約2万枚を数えました。葉っぱ1枚で2ccの水を保水するとすると1本の木が約40リットル、一万本の広葉樹林があるとしたら40万リットルもの水を保ちます。ダム跡地は潜在的な自然植生である広葉樹林に戻すということが大切であります。無論多数の住民参加で憩いの森とすることが重要であります。

次に上川流域全体の河川敷についてでありますけれども、同様な論拠によって植物の保水性や生態系の形

成の基本性を重視して、草本のみならず木本も多様でかつ多量に河川敷に生育するような治水利水をおこなうことが重要であると思います。元より利水対策は大切ですがけれどもコンクリートで固めて植物の入り込む余地も拒絶するような工事で治水対策をとることはやるべきではないことでもあります。コンクリートの無い時代から河川の土手は木や草でしっかり守られてきました。現に粟沢橋の上流から糸萱の集落に至るあたりの河川敷は、立派な自然林が育ち安定した生態系を形成して治水にも貢献しております。上川流域も全国の例に漏れず平坦地から樹木が失われて林地が残るのは上川の河川敷のみであるという現象が見受けられます。狐だとか狸、くりねずみ、小鳥など野生生物の成育の場所としても河川敷が非常に大切になりつつあります。植物が河川の魚の巣、魚巣を豊かにすることは言うまでもありませんが、魚も多く住めるような魚道を考慮したり、又豊富な植物層の育成を通して人間が水に親しめるようにすることが何より大切であると思われまます。また最後に上川下流の河川改修についてであります。計画案では住民の憩いの場となっている河川敷の利用について、治水対策を優先しつつも可能な範囲で考慮するとしております。これには無論、異論はありませんが今まで申し上げた河川の自然生態系の維持の重要性から留意して欲しい点を申し上げたいと思います。現状ではミニゴルフ場とかマレットゴルフ場が拡張されて本来のヨシとかオギの茂みが失われ裸地化が著しくなっております。人間が大いに楽しむことも結構ですがその分、植生が失われて狐だとか狸、キジ、鷺、特にカヤネズミというような貴重種が絶滅に瀕しております。河川に沿った一続きの自然草地を残すことが必要です。水だけでなく野生生物の移動も考慮した利用をお願いしたいと思います。人間が自然に親しむための河川敷の利用も運動場だけでなく、生物生態観察公園などの多様なものにしたいと思います。以上、上川の治水利水が流域の自然の生態系の保全を十分考慮した上で更に進められるように切望しております。宜しくお願い致します。ありがとうございました。

植木部会長

はいどうもありがとうございました。続きまして17番の方宜しくお願いいたします。

小平清水

始めに口述申請書の中で「堰」の字が間違っておりました。お詫びして訂正いたします。私は滝之湯堰、鳴岩堰流末に位置する茅野市豊平塩ノ目に居住する専業農家の小平清水と申します。

営農上、一番困っている事は用水不足であります。この用水確保に労力と費用が発生し、経営を圧迫しています。一方、集中豪雨や台風等の増水時には流末であるがゆえに増水が集中し水害が発生いたします。

次に塩之目区及び流末三区（上場沢区、下古田区、上古田区）の用水状況について申し上げます。流末四区は用水確保のために組織をつくらざるを得なく、相当の労力と費用が発生し地権者が負担しております。2番目に流末四区の用水依存は滝之湯堰約90%、鳴岩堰10%です。私どもは、蓼科ダムは滝之湯堰が水量不足の時、ダムが貯めた水を放流して安定した堰の水量が得られると説明を受け期待しておりました。

一方、鳴岩堰は上部の鳴岩三組合より水利権相当分の約10cmの容積を確保しております。特に冬水というのがありまして10月20日から4月10日、冬水を鳴岩堰より頂いております。皆さん考えられないと思いますが、水がいなくなった冬季に水を頂いているわけです。夏は頂けない訳です。近年4月から6月にかけて滝之湯堰の水量が減少し、水田の流末まで届きません、よって日常、地権者間の水争い、言い争い等が発生しています。

次に塩之目区をはじめ流末三区の水害発生状況を過去の実績から申し上げます。集中豪雨や台風の時には、滝之湯堰、鳴岩堰の流末のため、増水が集中して水害が発生いたします。滝之湯堰は流入河川もあって元を止めても数時間しないと下流の私達のところは減水いたしません。2番目に鳴岩堰は上部のリゾート開発により短時間で急激に増水し水害が発生します。3番目に滝之湯堰、鳴岩堰の上部に大河原堰があり、異常増水があった時には決壊して下流に水害が発生した実績もあります。

大きく4として、塩之目他流末三区の治水利水対応策としてお願いいたします。まず1番目に上場沢区上部、考えられるのは深沢地区ですが、ここへ溜池の新設をお願いいたします。滝之湯堰、鳴岩堰の用水を冬季に貯めておき、4月から5月に用水として活用し、6月以降の治水対策に出来ると思います。また、鳴岩堰の冬水も合わせて同様に活用できると思います。

2番目としては場整備済みの休耕調整水田の活用をされてはどうかと考えます。上川部会での基本案、ほ場整備済みの水田活用案については難しいと思います。何故なら私たちは、朝夕、常に水稻その他、転作作

物に対し、最適の水量を確保しております。この最適水量へプラスアルファの貯水をするると必ず作物に被害が発生します。治水対策で被害を前提に検討すること自体に疑問があります。一方、ほ場整備済みの休耕調整水田に限り検討頂けるなら、全面的に協力できるものと考えます。以上です。

植木部会長

はい、どうもありがとうございました。続きまして、18番の方、宜しくお願い致します。

清水千代江

茅野市湖東の清水千代江と申します。蓼科ダムが計画されておりました渋川の横谷溪谷と市ノ坂までは私の住まいからごく近くにあります。市ノ坂という名前のようにここはなだらかな稜線の下に急傾斜の森が広がっていて、その斜面を廻りくねりながら車道が通っていて、それは遠くからでもすぐに見つけることのできる故郷の風景でした。横谷溪谷はたくさんの滝と岸壁で構成された素晴らしい景観を持っています。到るところから水が湧き出て、水辺の植物を育てながら小さな流れとなって上川支流の渋川に流れ込んでいます。四季折々の自然の恵みも豊かで小鳥とか虫とか爬虫類も多く生息しております。子供の頃には暇さえあれば出かけて行って遊び、遊びながら自然との付き合い方を身に付けていきました。こういった場所にダムが計画されたのです。私は大変驚き、怒り、悲しみました。何とかならないものかと学んでいくうちに心配がどんどん大きくなっていきました。

私がダムに反対する理由は5つほどあります。1、人工的な建造物によって横谷溪谷の景観が著しく損なわれること。2、その場所で生きている植物や動物に非常な悪影響を及ぼしてしまうこと。3、市ノ坂尾根にトンネルを貫通することによる尾根の乾燥化、植生の変化、崩壊の可能性が懸念されること。4、ダムによって起こる水質の悪化が懸念されること。ここにダムを造ることによって果たして上川の治水が可能であるかどうか疑問であることです。

このたび、治水・利水検討委員会上川部会から上川流域総合治水対策基本案が示されました。この中には蓼科ダム建設中止と跡地利用の再検討が明記されておりました。今日まで10回に及ぶ真剣に熱心に検討され、現地にも出かれられてこの基本案を作り上げてこられた検討委員の皆様、県・市の職員の皆様に敬意と感謝を持ってこの基本案に賛成をさせていただきます。この基本案は大変素晴らしいものですが、特に優れていると思ったのは流出前対策が具体化されていることです。水田貯留と森林の育成整備がそれで、緑のダムとってよいのではと思います。私はこの方法を是非、成功させたいと強く願うものです。行政と地域住民が力を合わせて持てる力を出し合い、知恵を絞れば実現は可能でしょう。私も人頼みにせず自分の課題と考えて参加していきたいと思えます。そして、私の魂のゆりかごとも言える横谷峡を始め、上川流域の自然の恵みを子孫に伝えていきたいと思えます。私の発言は以上であります。

植木部会長

はい、どうもありがとうございました。続きまして19番の方、宜しくお願い致します。

牛山晴一

私は茅野市湖東に住む牛山晴一と申します。私は蓼科ダムの安全性や環境と景観破壊などに大きな疑念を持って大勢の市民の皆さんとダム反対運動に参加してきた一人であります。

1点の安全性については、私共が集めた調査資料によりますと予定地は岩盤の上に砂礫層や火砕流が積み重なり、その厚さが約50mから70mの厚さだと言われております。ダム計画はGLから30m掘り下げる計画で砂礫層が数十メートル残る形になりまして、ダムそのものの底すべりの危険性があるというふうに指摘されてきた訳でありまして、県がいう安全性の主張と大きな隔たりがあって県との話し合いを繰り返してきた訳であります。平行線のままで今日にいたっております。ダムの下流、糸萱、芹ヶ沢集落の皆さんが非常に心配されるのはごもっともであります。

2つ目の環境破壊については、ダム予定地の隣には白井出と呼ばれる集落があることに象徴されたとおり、予定地近辺は米沢の北大塩大清水に次ぐ、市内2番目と言われる湧水地帯であります。ここに強酸性の渋川の水が導入されて貯められると聞き、現在の良好な湧水や地下水への影響が非常に心配される訳であります。

3つ目の景観破壊の問題については、先程来、大勢の方が言っている訳であります、渋川への取水口堰堤が築造されることにより、市内唯一の横川溪谷の景観が台無しになってしまうということでもあります。

4つ目に私が強調したいのは、私共がダムに反対するとともに、目的の異なる豊平地区ほ場整備事業にこの残土を使うということを切り離すべきだという運動を進めてきた訳です。6年前から県の農政部と毎年交渉をしてきましたが、その努力がなされないまま今日の豊平ほ場整備の遅れをきたしていることは県の責任が非常に大きいと、こういうふうに指摘せざるを得ない訳であります。

時間に制限がありますので、ごく大雑把に問題点を指摘した訳であります、次は皆さんのお手元にある公述申出書のとおりであります。上川部会がまとめた総合治水・利水対策には大賛成し、ご苦労に敬意を表したいと思う訳であります。上川は県のダム計画が持ち上がって以降、30年間以上に渡って河川整備が行われぬまま放置されてきました。部会の論点となってきました高水流量、これは堆砂や樹木の除去等の河川整備で大分、解決すると私は見ております。

2つ目は森林の保水能力と雨が降った時の流出係数についてであります、ダム計画が始まって以降、30数年の森林の生育が試算不足のように私は思う訳であります。八ヶ岳の麓に住み、成長の様子を見届けている私は、その点を強く強調したい訳であります、先程、木川さんのほうからも話がありました、今後の整備が進むと一層保水能力が高まるという訳であります。水田貯留方法も非常に良い発想として支持したいと思えます。地域全体で治水や防災に力を合わせて進めていくというのは非常に大切なことだと思います。

跡地利用についてはそこに書いてありますように予定地の1.5 kmぐらいのところに住む者としてダム予定地を県の緑のダム発祥地として位置付けて頂きたい。以上でございます。ありがとうございました。

植木部会長

はい、どうもありがとうございました。それでは午前中最後の公述者になります。20番目の方、宜しくお願い致します。

両角正彦

私は茅野市湖東の両角正彦と申します。水田に洪水調節機能を導入し、1/100確率相当の降雨が予想される場合には新たな降水の受け皿として、この役割を持たせるよう工夫すると基本案に書かれています。私は上川上流域で農業を営む稲作農民の立場からこの案について考えを申し上げたいと思えます。

私の地区も約10年間の工事により、今年度、ほ場整備事業完成の予定で立派な水田が作られ、早いところでは既に数年間稲作りが行われています。稲作りで最も重要な仕事は水の管理であります。田植えから1ヶ月間の水の深さは、2~3cmで管理を行います。その後については4~5cmで結実まで水の管理を行い、結実後は水を切り、水田を乾燥させます。稲の水管理は降雨があれば、大雨になる前に掛口より水が流入しないように水を止めることとなります。また、水田に雨水が貯まらないように排水口を開けて調節を行います。このような水の管理を稲作りにおいては5月より9月まで行われています。上川の流域水田の多くは八ヶ岳西麓の棚田でありまして、高い土手が階段状に連なって作られていて、大雨で増水して管理の悪い水田があれば、1箇所の水田であっても上部の水田の満水の水が畦畔を越えて、下の水田に落ちて満水となり、水はまた下の水田にという水量膨大の連鎖によって、下流地域の水害となります。こうした水害の原因を防止するために大雨降りの場合の水管理は水田耕作の重要注意事項であり、水田は降雨時、水を貯めないのが数百年間守られ続けてきた大雨から水害を防止する農民の知恵であります。流域水田及び集落や居住地区の中小河川の水害を防止するために土地改良区や水利組合、各区において大雨の時に行う水管理の方法が確立されていて、降雨が大雨になれば担当する役員が急遽、堰取入口の水門を閉めて、堰より水田へ流入を防止し、水田自体の排水を良好にする水路管理が行われます。集落や住居地帯、都市部においても農業用水の排水口である関係で慣例として担当する役員や関係者により速やかな対応が行われます。稲作りは集落はもとより、地域全体の協力でなければ成り立たず、水の使用、水の管理、水害の防止は地域や集落の最も重要な課題として歴史的な経過の中で集落は区として毎年、区長や議員を選挙で選出し、諸役を選んで定例である区民全員による夫役として出払いによって水路の手入れ作業を毎年行っております。

上川流域総合治水対策基本案のほ場整備済み水田貯留であります、水深を20cm程度に貯留するとあります。ほ場整備水田の畦畔は、高さは50~60cmであります、土で作られていて高冷地である上川流域水田では冬季の土壤凍結によって風化され、透水性が高まり、貯留による水圧で崩壊の恐れが生じるの

ではないかと思えます。水田に水深20cmにも貯留しますと田植えの間もない梅雨期の稲は、冠水によって枯死が起り、病害虫の発生により稲の生育には決定的な被害が生じると考えられます。

8、9月の台風の時期は、結実した稲穂が水に浸かり、穂発芽や稲穂の腐敗が起り、全滅の被害が起ると思えます。水田に貯留された水量は300万トンにもなるとのことであり、水田地帯では今までに考えた事も無いような大量の水で、今の水路では排水は不可能ではないかと思えます。排水路の整備には集落内や居住地区内、都市部に水路があり、水路の改良は大きな問題ではないかと思われま。1/100確率相当の降雨の予想であります。わが国はアジアモンスーン地帯に位置しているため、6、7月には梅雨となり大雨が毎年降ります。また、8、9月には台風が発生して大雨となり日本のどこかでは毎年災害が起ります。降雨の予想が確実であれば梅雨時の大雨や台風の大雨も1/100確率相当の降雨となる可能性が起り、年中行事としての水田貯留となり、ほ場整備水田1636ヘクタールの水田全部が貯水池となりはしないかと心配します。現在のままの水管理であれば1/100確率の被害で済みますが、水田貯留となれば、高い確率での被害が起り、ほ場整備済み水田1636haに被害が拡大されて、今まで水田の水害が発生しない地域にまで、水害が拡大される危険が起りはしないかと思えます。私は現在の土木の技術や天気予報の方法では、水田に貯留して水害を防止する考えは大変難しい問題が多くて、実現するには無理がありはしないかと思えます。ただ、いたずらに水害を拡大するばかりで、伝統的稲作文化の崩壊をもたらすのではないかと心配を申し上げて終わりと思致します。ありがとうございました。

植木部会長

はい、どうもありがとうございました。ちょうど、12時となりました。午前中19名ですね、1人午後に廻すということになりましたので。ちょうど12時になりまして午前中の公述はこれにて終了させて頂きたいと思致します。午後1時から再開致したいと思致しますので宜しくお願い致します。どうもありがとうございました。

(休憩 12:00~13:00)

植木部会長

引き続き午後公述をして頂きたいと思致します。まずは午後のトップバッターとして21番。21番の方よろしくお願い致します。

松山孝志

私は中大塩に居住しております、松山孝志でございます。当初よりこの問題に取り組んでおられました皆様方、そしてここに意見を述べられました、いろんな方に対しましては、私は当初からではありませんのでその辺のご苦労には感謝申し上げながら、私も途中からここに住む者として一言申し上げたいと、そういう立場で発言をさせていただきます。

かつてより民を統べる者は治山治水に最大のファクターを持ってこななければならないと私共は教わってまいりました。近年その手法の一つがダムかと、いうふうにも捉えております。しかし、昨年、長野県から発信されました宣言は、まさにこういった固定観念を打ち破るものでした。私共凡人から見ますと、大変な衝撃とまた感動を覚えたと思っております。そういう立場から見ますと、これからのあり方というのはもっと新しい考え方を持たなければならないと、自然と共生できる方法をもっと考えなければならないと、そんな立場に至ったわけでございます。その中で本日示されております部会での新たな考え方、その基本となる案、それに対しまして、これから行くべき方向が示されていると私は受け取っております。そこで私が申し上げたいことはその中にこの基本案に書かれました 項の4番、蓼科ダム建設計画は中止とし、跡地利用を再検討する。こういったことも知恵を出して考えなければならないだろうと思っているわけでありまして。その観点から、この方向を補強する一途になるかといったことで、その内容の本当に概略を提議させて頂きたいという立場であります。提議する中身はこの仮の名称であります。縄文里山公園、こんな位置付けをしました。ここに現在の自然環境を生かした、老若男女が多目的利用できる公園、こんな整備をしていかれたらどうか。この中には子供からお年寄りまで、遊び、体験学習出来る場、健康増進の出来る場、癒しとなる場、そしてもう一つ、昨今、長野県でも新たな治山治水の一つの方向として森林政策にどのように加わるの

かという発想が出ております。そういった部分でももう一つの後押しとなる方法として育苗センターなるものを設けたらどうかと、そんなことを計画として、夢として考えている訳であります。また、そういうものが整備された後は個々が勝手に自らの性善説に基づいてここに管理しなさいということが、はたして成り立つかということになりますと、いろんな経過をみて、性善説に基づく人達ばかりではないなということも見てきております。そこに何らかの管理の手も必要であろう。そうしますとその管理の手法はどのような方法を取ったら良いのか。昨今の考え方でありますNPOとしてそんな管理方法を目途に追加しながら、共にそこが整備された場所として汚されることなく、そして夢として使える場に作り変えられれば、こんないい話はないのではないかと勝手には思うてありますが、これは皆様方ご検討頂きました、基本案の 4 項、補強する中身として、こういった基本的な部分で検討も考えていかれることをお願いを致しまして、発言とさせていただきます。

植木部会長

はい、どうも有難うございました。続きまして 22 番の方、よろしくお願い致します。

林通弘

諏訪市豊田京塚に住んでおります、林通弘であります。岡谷市の湊から諏訪湖の東にそびえる八ヶ岳連山の整った美しさは、諏訪人の心に深く刻まれて心の故郷の原風景として思い出されます。少し南にポイントを移し杖突峠からみた八ヶ岳の景観は、裾野が長く広がり豊かな農地が展開し、縄文の時代から農耕民族としての営みが営々としてきました。尖石遺跡の発掘をはじめ、「縄文のビーナス」の発見、さらに続く「仮面の女神」の発見に見られる縄文文化の宝庫として、日本民族の輝きを育んだ八ヶ岳の懐に限りない感慨を覚えるのであります。そんな素晴らしい裾野の広がりのど真ん中に、蓼科ダムの構想は諏訪のかけがえのない文化と、山岳県長野のまれに見る豊かな裾野の自然を真っ二つに切り裂くものであり、あまりに大きな犠牲を強いることになるのです。ダムの必要性が仮に高いとしても、杖突峠からの鳥瞰図に痛々しい傷跡を後世に残してはなりません。蓼科ダム建設計画の中止は高く評価されるものと思います。ダムの中止に伴う上川流域の治水対策は早急に取り組まなければならないと思います。流域の住民の生命と財産を守るための対策が、住民の知恵を汲み上げながら練り上げて欲しいと切望しております。今回提出された基本案の問題点を少し提言したいと思います。

一つ目は - 1 - 、下流域河川改修についてであります。A 区間から D 区間において 6.6km にわたりヨシが自生し野鳥の生息地になっています。梅雨時に鳴くヨシキリの甲高い声が、道行くものに水辺の風情を楽しませてくれます。諏訪湖に白鳥が飛来して 29 年目になります。近年は D 区間の広瀬橋から江川橋の流域に掛けて、これは 11 月 28 日にですが、108 羽の白鳥が羽を休めています。諏訪湖の除雪作業や、人工的な騒音に伴う環境の変化に反応して、上川への飛来が増えたと思われます。白鳥から見て環境の整った自然が選択されたわけであり、殊にバイパスの車の光や騒音を遮るヨシ原があるために、安心して休息できるからであると思います。愛鳥家の手厚い保護によるところが大きいですが、優雅な姿にこの上ない市民の心の憩いの場になっていることを思い、河川改修の際、鳥が生息できる現状に近い状態を残す工夫を強く望んでおります。この際「日本野鳥の会」の方々からの意見を、充分汲み上げるようお願いをしたいと思います。

二つ目は - 2 - 、圃場整備済水田貯留についてであります。流域水田の流量と「洪水調節機能」の検証の件であるが、整備済水田の面積がどの位現在あり、今後どれ位整備されるか明示して欲しいと思います。その際調節機能も整備されるのかどうか。私は昭和 36 年に大鹿村の三六災害を体験しました。そのときの集中豪雨による降水量は、5 日間で 424mm に達しました。その内の一日は、一日 275mm でありました。大西山の山津波で 55 名の命を奪ったわけですが、その惨状を目撃して自然の威力と人間の儂さをつぶさに見ることになりました。その体験から上川上流に集中豪雨が発生した場合、とっさの水田貯留がどれだけ機能するだろうか。その雨域と雨量と水の流れが容易に測り難いと思います。その上集中豪雨に機能させる組織体制がうまく働くかどうか。こうした疑念があるだけに水田貯留については厳しく検討し議論を戦わせる必要があると思います。

3、 - 2 - 、森林整備についてですが、集中豪雨に対応できる工法は 3 の森林整備に負う所が大きいと考えます。八ヶ岳連峰が連なって懐が深いからこそ、密度の濃い森林整備が必要になってくると思います。治水の最良の対策として、昔も今も変わらない方法であると思います。大変心配なのが八ヶ岳山麓の森林を

伐採して、ペンションや工業誘致が進んでいることです。国と県と市町村が連携して対策を立てるべきだと思います。無展望な開発に歯止めをかけられるか、これこそ行政の責任において出されなければならないと思います。勿論森林を守るには住民の参加がどうしても欠かせないと考えております。時間がオーバーしてしまいました。

植木部会長

はい、どうも有難うございました。続きまして 23 番の方よろしくお願い致します。

伊藤眞智子

23 番、茅野市米沢の伊藤眞智子です。よろしくお願い致します。私は今回の長野県治水水利ダム等検討委員会、上川部会の皆さんでまとめられたダム無しの総合的治水水利対策案について、支持する立場で意見を述べたいと思います。

今世界でも河川の治水については、ダム無しの方向で進んでおります。アメリカでは 1994 年頃からダムの見直しが始まり、造ったダムを壊しており、またヨーロッパではコンクリートによるダムや堤防工事から、川の再自然化の方向に進んでいると聞いております。蓼科ダムについては次のような点で疑問を持っておりました。蓼科ダムを造ることが上川の治水対策になるか、渋川のダム上流の地域は上川の流域からするとほんの僅かであり、2 番目に先程から沢山の人が申されておりますけど、蓼科高原横谷峡の自然を破壊するという事です。あの素晴らしい横谷渓谷に高いコンクリートの堰堤を造り、尾根を掘り抜き、溜池のようなダムに水を貯め、また排水路で元の川に戻す。茅野市の貴重な観光資源が台無しであり、また自然を壊します。本当にこの茅野市の大事な観光資源を残すことが出来て良かったなと思っています。

さて部会案についてですが、堤防の嵩上げ、河床の浚渫、遊水地、森林整備、水田の利用など、多岐にわたっております。今県の財政は非常に逼迫しているということではありますが、財政面から見て県の財政状況も考えながら、優先順位をつけ治水対策を行っていく必要があります。私はまず河川整備をして欲しいと思っております。ダム計画があるということで、上川の河川整備がされないまま過ぎてきております。何の河川整備も行われぬまま放置され、ニセアカシアや柳の木が林立し堆砂が厚く積もっております。河川敷の堆砂を処理すること、河川敷の木を切ることなど整備をまずやって頂きたいと思っております。遊水地や嵩上げなどは、その後の状況を見てから必要であればやっても良いのではないかと思います。また洪水が一番心配される諏訪地籍ですけども、河川敷を利用してマレットゴルフ場が造られております。河川敷を利用する時には県の許可がいるようではありますが、私が疑問に思っていることは、どうして川の両側にマレットゴルフ場を造ったのかということでもあります。距離は長くなっても片方だけにしておけば、堆砂の浚渫や高水敷の除去も出来る。そして川幅も広がるのが出来たのではないかと、そのことについては強い疑問を持っております。洪水対策、川が溢れると困ると言っている同じ県のやることとは思えないわけです。

もう一つは諏訪地域の洪水の問題が河川改修だけではなく、諏訪湖の治水そして天竜川の治水の問題と非常に関係していると思っております。天竜川に流れる水の量が河川改修によって増えたようではありますが、予定されている 600m³/s が流せるような天竜川の治水対策を是非、早急に進めて欲しいと思っております。

もう一つは雨が降る時期、また台風の接近が予想されるときに、あらかじめ諏訪湖の水位を多少下げしておくということも考えてみたらどうかと思っております。環境や漁業に影響の出ない範囲であることは勿論です。三つ目に透水性の舗装、雨水樹、用水や河川の工法の見直し、森林整備など、様々なことが提言されております。行政として自然を守るという事から、是非このことも率先して進めていただきたいと思っております。

最後に跡地問題でありますけども、私は一昨年ドイツ、デンマークを訪れ、環境行政について研究して参りました。ドイツでは広大な自然が残されて、環境保護農園とか自然保護区とういものが都市の周りに広大な面積で残されております。そこで沢山の子どもたち、大人たちが休日に憩いの場として利用されているわけです。そんなことも財政状況を見ながら参考にして、市民の声を聞きながら進めていって欲しいと思っております。県の財政が逼迫して今財政の見直しがされております。そのことを思うにつけ、今まで税金の使い方がどうであったのか、無駄な公共事業に投資してこなかったのか、またこの地域で 30 年の間地域の中で混乱を招いてきたことを思いますと、行政のあり方についてもっと考えてみる必要があるというふうに思います。そしてその責任はどこにあるのでしょうか。今までの教訓を今後の行政に生かしていくことをお願い致します。私の意見を終わらせて頂きます。以上です。

植木部会長

はい、どうも有難うございました。続きました 24 番の方よろしくお願い致します。

守屋陽子

諏訪市は末広町に住んでおります、守屋陽子です。私は上川部会が蓼科ダム全面中止の結論を出したことについて、高く評価したいと思えます。しかも委員全員の一致であった事でも、浅川ダムや砥川ダムに続き全国でも誇れる出来事ではなかったでしょうか。私は河川改修と森林整備による地域での経済効果についてということで通告をしてありますが、これは難しいことを言いません。結論から言いますと、河川改修に関わる仕事は地元の中小業者にやらせてくださいということです。大型公共事業は大手ゼネコンがさらってしまいます。地元の特に小さい零細の土木建設業者の入る余地は全くありません。私は自治体が発注する土木建設工事は、分割発注するよういつも主張しているわけではありますが、このことについては 2 人、3 人で個人業者が孫受けや曾孫受けで手間賃をピンはねされてしまうところから守るといふ、そういう意味も含まれているものです。河川改修の仕事は、中小業者にも直接に発注をすることを要望したいと思います。河川改修の概要予算額、約 166 億円だそうです。また森林整備対策費が約 8 億円、また工事は下流から始めることが原則であるとのことですので、諏訪市側から進めていくことによって、諏訪市にとって大変有り難いことであるわけです。諏訪市の土木建設従事者、約 2500 人いると言われております。河川改修に関わることになるし、この人たちが河川改修に関わることになると思うんですが、更に草刈や堤防嵩上げ等にも仕事が増大することにより雇用の増大にも繋がってまいります。地元にお金落ちることによって地域が活気付き、経済効果は間違いなく期待できるものであります。委員会ではこれから河川改修という新しい分野で論議されることになるわけではありますが、川の流れを自然のものにしていく、草を刈ったり親水したり、河川の仕事に携わることによってセメントやコンクリートではなく、草や木、花、自然の大切さを再認識していくことにも大いに期待できるものがあります。21 世紀は地球規模で環境問題が大課題となる世紀であります。ダム中止はひとり一人が環境を真剣に考え直すことでも正解の答えであったと私は考えます。以上です。

植木部会長

はい、どうも有り難うございました。続きまして 26 番の方よろしくお願い致します。

小泉きよ子

26 番、私は諏訪市豊田に住んでおります、小泉きよ子と申します。上川流域総合治水基本案、これを全面的に、また歓迎し支持する立場から、河川改修と橋の架け替えについて日頃思っていることを述べたいと思います。

始めに河川や橋の改修はそこに住んでいる人がいる限り、自然を守り命の安全が約束されているものでなくてはならないと思えます。私がこのテーマを取り上げるにあたって理由を申しますと、昭和 63 年の冬の寒い日でした。豊田小学校に通う子供さんが帰宅途中に、氷の張った判の木川に落ち死亡するというあつてはならない事故がありました。防ぐことが出来た事件でありましたのに、河川改修のあり方に問題があり尊い命の犠牲が悔やまれます。今、宮川、判の木川は、五八災害後の諏訪市地域の河川改修で川幅も広くなり、堤防もコンクリートで頑丈に造られ、その結果、水害からの危険がなくなりました。しかしあまりにも高くなった堤防や深く広くなった河川は、子供にとっても大人にとっても落ちたら怖い、恐怖感を持つ本当に危険がいっぱいの川となりました。その子供さんが、視力が不自由だったそうですけど、川から這い上がるにも堤防のコンクリートの絶壁にはつかまる所も這い上がる所もなく、幼い命は失われてしまいました。せめて防護柵があったらこのような事件は防ぐことが出来たのではと思います。当時地元の文出という区間の危険箇所として防護策の必要性が陳情されていましたが、今もって改善されておりません。事故当時、聞いた話では、川沿いの民家が密集しているような所は防護壁を造るが、あとはお金が無いから造らないというお答えでした。私はこの事件から学ぶものとして、そこに人が暮らしている限りは命の安全、あらゆる面で配慮、保証される河川改修でなくてはならない、このことを強く感じます。今の田中知事の県政を上川にも最大限に適用して、命の安全について税金を使うことを強く願うものです。今回の基本案ではこの点で河道の直線化及びコンクリートの多投型工法を極力避け、近自然型工法を採用するとしていることは私の願いと

同感でありまして、歓迎すべき提言です。河川と共存できる施策のために提言が実行されるよう望みます。
続いて橋の架け替えですが、歩行者の安全第一を考えた住民参加型の改修を進めて欲しいと思うのです。飯島橋、洪崎橋等の改修がされることと思います。現在、新六斗橋はここで自転車・歩行者専用橋として出来上がりました。やっと安心して渡れるようになりました。このような形で住民の声もしっかりと聞いた上で橋の改修を進めて欲しいと思っています。そしてこの上川部会そのものが住民参加の優れた例になった、この基本案が早いうちに実行着手されることを望んで公述と致します。

植木部会長

はい、どうも有り難うございました。続きまして 28 番の方よろしくお願い致します。

栗田勝

ご苦勞様です。私は諏訪市末広に在住しております、栗田勝と申します。私の地域は強い夕立でも水害に見舞われる所であります。今回皆さん方が提案している新しい発想と新しい提案をしている河川改修には賛成をする立場から発言をさせていただきたいと思えます。時間の関係で諏訪湖への流入河川との関係について、一点に絞って意見と希望を述べさせていただきたいと思えます。

私たちの地域は諏訪湖の改修や流入河川の改修が進んで、釜口水門が新しくなり水害の心配がかなり解消できたのではないかというふうによくの人たちが思っておりますが、今回の上川改修案では河床の掘削や高水敷の掘削や拡幅、嵩上げなどが改修案として提案されています。これ自体は最小限の掘削や近自然工法等で市民の理解が充分得られるとは思いますが、諏訪湖の改修の折には、諏訪湖を起点にした基本高水を採用して流入河川の改修を行いました。その結果、上川については、1/100 確率でも充分ということで県の指導や県の要請にも基づいてラブリバー計画を実施して参りました。しかし今回蓼科ダム予定地、或いは神橋を起点にした基本高水での河川改修案では、1/50 確率でも掘削をしなければならないという事があります。この整合性のない数値は机上の計算のことですから私たち素人には分かりませんが、上川の掘削が必要となれば他の流入河川は大丈夫なのか心配になります。流入河川のそれぞれの上流を起点にした再計算、最改修が必要になるのか心配になるわけでありまして。私は元々諏訪湖の計画水位そのものが高いの不思議でなりません。諏訪市の中小河川は先程にもありましたが、ポンプアップによって洪水、あるいは水害を防いでいます。いわゆる自然流下が出来ないのが現実であります。自然流下に近づけるには、素人の私共が考えるには諏訪湖の水位を下げればよいという単純な思いであります。こういうふうには私だけではないと思えます。昭和 58 年の激特による河川改修は、コンクリートで嵩上げをして諏訪湖の面積を広げたものでポンプアップへの依存度を高めたものでした。部会が「最大放流量を可能とする天竜川の河川改修計画を早期実現を国に要請」としてはありますが、これ自体、大歓迎であります。一刻も早く 600m³/s 放流が出来るように望んでいますが、同時に「水系一貫の立場」との表現があります。天竜川水系の改修は上流である諏訪湖の埋め立てから始めました。素人が考えても河川改修は下流からという常識から考えれば、最初に考えられないことを始めたというふうには私は思っております。この諏訪湖の埋め立ては諏訪市にとっては住宅や湖周道路やあるいは公園など一定の効果はありましたが、天竜川水系の治水という観点から見れば果たしていかがだったか、未だに疑問を持っています。五八災の災害のときにも諏訪湖の管理水位の見直しを要望したことがあります。天竜川水系の何らかの水利権を持っている人たちがおりますから、簡単ではないと思えますし、費用の関係、浚渫土の置き場あるいは技術的なことなど分かりませんが、諏訪湖の管理規定、諏訪湖の水位を見直し計画水位を下げる事が出来れば上川の掘削ももっと少なくて済むのではないかと思います。さらに諏訪湖への流入河川の自然流下が進むと思えます。私たちが安心して快適な環境で生活が出来るような計らいをお願いする次第であります。

最後になりますが、両市長おりませんけども、県も市も含めてこの水域でのこれ以上の開発はやらないという決意で望んで頂くことを希望して私の発言とさせていただきます。ありがとうございました。

植木部会長

はい、どうもありがとうございました。続きまして 29 番の方よろしくお願い致します。

宮坂末男

諏訪市豊田文出の宮坂末男といます。部会の基本案については概ね賛成であります、 - (- 1) 、1 ページ右側 7 行目ですけども、「宮川も 1 支流と考え宮川と取翻川の流量配分の見直しを再検討する」の項目について、宮川下流域の文出の住民として意見を述べさせていただきます。

この項目の文章は察するに宮川へもっと多量の水を流せないかを検討するということだと思います。部会では現在、宮川と取翻川との流量配分を 1/50 確率で 30m³/s 対 270m³/s、それから 1/100 確率で 40m³/s 対 360m³/s と見ているようです。五八災害後、宮川は特に文出地域では多くの家屋移転、住民の協力により上流部取翻川との分岐点より下流の宮川上流部 40m³/s、下流部 70m³/s で大改修が行われました。これがたった十数年前のことであり、改修は済んでいると思うのです。ところが宮川へ 40m³/s 以上の水を配分するとなれば、また改修の必要があるのではないのでしょうか。そこで流量配分の見直しをするのではなく、分岐点より上流域における総合治水、これは水田貯留、調整池、溜池、貯水池、森林整備、透水舗装、雨水タンクなどの普及等によって現在の流量配分でのよいのではないかと思います。従って については遠い将来の課題としては有り得るにしても今、基本案に盛り込むことに問題があるのではないかと考えます。なお(- 1)、「基本高水算定のためのより正確なデータを長期的に収集し、精度の高い河川計画を確立するよう努力する」となっています。「宮川も一支流と考え」となっているので同様の方針を行って頂きたいのです。宮川は湯水期には流量が不足し、文出地域では水門下が諏訪湖と同水位となっており、下流から水門上部へポンプアップをして水田用水を補っています。それが諏訪湖からの水が逆流するため、ゴミが多量に集まります。水が常時流れる流量確保のためにも上流域に溜池を作る等、総合治水対策をして頂きたいと思います。以上。

植木部会長

はい、どうも有難うございました。続きまして 30 番の方よろしくお願い致します。

池上三男

30 番、茅野市宮川、池上三男でございます。今まで皆様方が公述された以外に、別の角度から意見を述べさせていただきます。そもそもこのダム問題、すなわちゴルフ場問題等ありますが、諏訪市と茅野市が住民運動の先端をやり、この住民運動で幾多の成果を上げているわけでございます。霧ヶ峰問題から始まりまして、なぜ私がダム計画に反対しなければならなかったのかということは、今は亡き青木先生、宮下先生、藤森さん達の多大なるご教訓の賜物として私が過去を振り返り、この壇上におきまして切齒扼腕戦った思い出を懐かしみながら、公述して参りたいと思うのであります。そもそも霧ヶ峰から始まって編笠、岡谷の方におきましては日本では珍しい地下 28m に、建設事務所長さんご承知のように超アルカリ性のカンラン石という鉱石の層がありまして、原水が PH8.2 であり、塩カル公害が、佐久、南佐久に放出しておりまして、8.5 の地下水が散乱しているのでございます。こういった面におきまして今から 30 年前、国土地理院の高橋さんをお願いし、日本温泉学会の先生方をお願いしまして八ヶ岳山麓の水質調査を温泉を中心に化学的に見てやった訳でございます。

しかるに、坂本養川という偉大なる地質学者であるその人が渋川、鳴岩川のその淡水河川水を原村まで持っていった関係上、水道法では許可であっても、人間の健康上不向きであるということございまして、原村、富士見は一切、標高 1000m 以下の水は水道用水として使ってないということございまして、しかるに茅野市におきましては、湯川の養魚場におきまして 60% 以上ナトリウムを含んだきわめて健康上悪い、すなわち今老人の長寿率が安山岩地帯におきましては、14% でございますが、流紋岩である豊平北におきましては 7% という現象であり、かつ、生まれ来る子供の年少人口におきまして女性率が高いということがあります。こういった観点におきましてダム計画については、人間の生存上どうしても反対せざるを得なかったのでございます。

最近の芹が沢、糸萱、山本の辺の人口増を見まして、地質学的にやってもらったところが、ダムの予定地の三井の森の管理事務所に輝石・角閃岩の名水の水が莫大に滞留しているのでございます。私は、ダムを造る前にせめて下流の標高 1000m 以下の方々に優良な水を供給するために、あくまで反対したのでございます。今後幾多の問題があるかと思いますが、長野県におきまして 4 箇所の硫紋酸性石の地帯は茅野市と小諸とそして須坂であり、上山田なのであります。話は別になりますが、今後県御当局のご明察、ご指導によりましてその優良な滞留水を供給する手段を選んでもらい、もう 1 つは米沢北大塩の上流地下 28m にものすごく

良い水がありますので、県当局の再調査をして頂き導水し、諏訪郡下の方々が良質の水が飲めるよう特に遺憾ながら横内の水に石灰の石をぶち込まなければならぬという現状を見るにつけ、私はこの水問題に対する怒りを覚えるのでございます。今後ダムは無くともこの優良な水源を確保し、供給することが、人間生存の原点かと私は思いまして公述を申し上げ、今後の跡地利用につきまして益々のご研鑽を頂きまして皆様方が健康であり良質な地域に住まわれることを、祈念致しまして私の公述を終わりと致します。

植木部会長

はい、どうも有難うございました。続きまして 31 番の方よろしくお願い致します。

飯田隆夫

諏訪市諏訪二丁目に住んでおります飯田隆夫と申します。蓼科ダム中止は当然のことです。このダムはそもそも長谷工のリゾート開発のために地域整備ダムとして計画されたものであって、それを税金で造ろうという考え方はそもそも間違いでした。このダムを造っても下流の水害防止にはほとんど役に立ちません。大体八ヶ岳の山麓にダムの適地など存在しません。また渋川の支流は森林の状態は良く、なお更、こんなところへダムを造っても役に立たない訳です。それをなぜ計画したかは全て長谷工リゾート開発のためだけであり、そのリゾート開発がほぼ絶望的になって後から治水ダムに無理やりこじつけたに過ぎません。吉村県政の当時から既にこのダムは必要ないということを県庁の当時の課長さんが平然としゃべっておりました。そんなことで中止になって当然だと思います。むしろ細かな河川改修をし、その方が水害防止の役に立つし地元の建設業者に職を与えてやれば、地域の活性化にもなると思います。

それから諏訪湖周辺で過去の水害が何度かありましたけれど、なぜ起きたかと言いますと釜口水門からの排水量が流れ込む量より少ないことが主な原因だといえます。諏訪湖を考えれば一つのダムです。ダムを造ることによって水害が起きたというようなことは日本中各地であります。例えば、下伊那の泰阜ダムなんかよくダムを造ったおかげで、川路地区ですか、水害が起きて町が浸水してしまったんですが、同じことです。考えたら釜口水門というダムがあって今まで操作のミスと言うか考え様によっては、結局大量に流しちゃうという事であるという事であって、その結果、諏訪湖周辺で水害が多発した訳です。今の造られた水門は確かに 1 秒間に 600m³ を流す能力があるんですけど、下流の整備が遅れているため、現在秒当たり 400m³ しか流せられないのが現状です。だから、出来るだけ下流の整備をして、その能力を充分活かすようにして頂きたいと思います。続きまして堤防の嵩上げについて書いてありますけども、これは大いに問題です。是非これは見直していただきたい。かならず天井川になります。もう既に天井川になっております。それと同時に橋の架け替えということになるのは、当然です。むしろ川底を浚渫することを提言します。堤防を高く上げればもし水害が起きた場合、堤防の箇所より広範囲に水害が広がることを忘れないでほしいと思います。

森林の保全についてですけど、森林保全の体質があり大規模な森林を破壊するリゾート開発は当然規制するべきです。保安林を増やすことは大賛成です。今更スキー場やゴルフ場を造ろうという奇特な業者もいないと思いますけども、森林保全こそ最も大切なことだと思います。また、霧ヶ峰は草原から現在森林化していますが、一部に操業を維持するために木を切っちゃえという話もあるんですけども、これは非常に間違った考え方だと思います。むしろ森林があることによって保水力が高まる、むしろ水害防止化には、大いに結構なことです。再草原化には、大いに慎重になってほしいと思います。

それから遊水地を造ることは大いに結構なんですけど、例えばいつもは、陸上競技場というような形で使用し、洪水時に貯める、そういうような形を検討していただきたい。また水田を含む農地を遊水地として利用することも当然考えられ、それはそれでいいんですけど、もし水がついた場合の補償ということも是非考慮して頂きたいと思います。水田に限らず畑もですね。また遊水地のような低い土地に住宅を建てることは是非規制していただきたい。それに対して多少補償しても大水害になってからの損害賠償よりは、はるかに安いものだと思います。それから私も上川の川をすべて見た訳ではありませんけれども、諏訪市四賀にあります飯島橋、これは非常に老朽化していて危険だと思います。川の中の橋脚がえぐられその補強として丸太を打ち込んでありますが、とても安全とは言えません。速やかにこの橋を撤去するなり造り直しを是非検討していただきたい。他の川は、私、見ておりませんが、是非検討して危険な橋は速やかに改修することを提案します。以上です。

植木部会長

はい、どうも有難うございました。それでは、もう一人午後に来られるということでこの時間帯に廻しておきました、15番の方よろしいですか。

馬淵毅男

私、茅野市北山湯川に住む馬淵毅男でございます。蓼科ダムは私の住んでいるところから割と近場にありまして、地元の住民のひとりとして知らない間にいつの間にか計画されて、現実には地元の皆様の強い反対運動などありましたし、実現できなくなりこれは素晴らしいと思います。もう一つ上川水系の治水の問題ですけれども、皆さんいろいろ知恵を出して頂いて非常にいい案を用意して頂いて大変結構だと思います。一番大事なのは治水というのは要するに雨がいくら降ってもそんなに川の水が出てこない、堤防から溢れるほど出ない、それは治水ということだろうと思いますけれども、そのために山の保水力、要するにしっかりと大きい木が降った雨水を貯めて流れないように、溢れないようにすることが一番自然で大事なことだと思います。そのためにはやはり針葉樹でない広葉樹を中心とした森林の保水、そういうことに注意して後は検討委員会で考えているように、河川の整備をする。要するに今雑木林みたいになっている河川敷をよく整備して、流れを良くする。あるいはU字溝をあっちこっち沢山作られて水が非常に速く流れるようになりましてたけども、あれを昔のように戻して流れ込んだ水が全て下に流れ込むのではなくて、やはり自然に染み込むそういう昔の形に戻す、それがやっぱり一番治水の基本ということでもあります。簡単ですけども私の意見として述べさせて頂きました。

植木部会長

はい、どうも有難うございました。午前中から公述して頂きました。以上を持ちまして予定をしております公述人からの発言、全て終了いたしました。午前中にも申し上げましたが、一応3時までこの時間は取っております。何人か公述の方の欠席がございましたが、時間が多少余りましたのでこれは私の判断でよろしいかと思っておりますが、なおここで意見を述べたいという方がございましたら遠慮なく述べていただきたい。こういった公聴会の場でございますので基本的には多くの地域の皆様の意見を吸い上げて、あるいは意見を言ってもらいたいというのが基本的な主旨でございますので、時間の許す限りこの辺は認めるというふうに私は思っております。如何でしょうか。どなたか、もしこういうことが言いたいということがございましたら挙手をお願いします。その際には名前、住所を言って頂き、公述人の方と同様5分程度でまとめて頂ければというふうに思っておりますが、どなたかいらっしゃいませんか。基本的にはまだ一度も発言してない方を優先したいと思います。それでいなければ、公述された方でもう一度もう少し付け加えたいと言うなら、私はそれを認めたいと思いますが如何でしょうか。はいどうぞ。

五味春人

下諏訪町の住人で五味春人と申します。私は山村の生まれですので上川部会の皆様方のご研鑽にも注目してきたわけですが、今日あまり触れられなかった論点、基本高水のこと私たち下諏訪の砥川では何か不毛な神学論争みたいなのがかなり行われたように思いますが、上川のみとめを拝見しますと、
- 1 -
というところで、先程どなたか引用されましたが、「基本高水算定のためより正確なデータを長期的に収集し、精度の高い河川計画を確立するように努める」と、こういう表現になっておりますが、全体のみに大変感心しておりますのでこの部分も異存があるわけではありませんが、私自身の意見として参考に付け加えて頂いたらよろしいんじゃないかと思う意見を述べさせて頂きます。

第一は基本高水の問題がどうしてこんなふうの問題になってきたか。下諏訪の場合を見ますと国土交通省に呑んでもらうためには、そのルールに従った基本高水に設定されて、マニュアルに従ったような工事その他が行わなければならない。そうでなければ補助金が見つからないぞってこれは言わなかったんですが、そのすぐ後ろには補助金の話があったように思われます。私の場合、下諏訪ダムは要らないって言ったときに立ち上がったのはこの基本高水、下諏訪の場合 280m³/s という問題でした。これが今回の検討会、部会、その他で深められて頂く中で、住民参加の中で扱われたようになって参りました。しかし河川法では基本高水については、今の河川法ですね 97 年の、これは住民参加の部分ではない河川計画指針の方であって何かお上が作るものになっています。長野県の検討委員会はこのバリアを簡単に越えて頂いて住民参加で基本高水

も論議して頂きました。しかしやってみますと以外に難しい問題がいっぱい出ているように思います。一般論で恐縮ですが私が強く感じていることは、住民参加で基本高水を論じるという時に、その前に徹底した情報公開というのがありますが、この情報公開については現資料を住民に公開する。そうでなければ今日、県の事業あるいは地方自治体、国でもこれらの問題の多くはコンサルに、今風に言いますと丸投げと言うんでしょうか、コンサルがレポートを作る。そのレポートの少し勘ぐれば、恣意的に都合のいい部分を行政が取り上げてこれを金科玉条のように適用していく。この過程が私は非常に問題があると痛感していました。一方住民の場合でも住民参加というのはかなり一生懸命勉強する住民であるという、勉強する住民の住民参加、住民参加の条件も並行するべきではないであろうかというふうに考えております。

それからいろいろこの問題を通じて感じたことは、素人が玄人の皆さんに教えてもらいながら参加していくわけですので、行政や専門家の皆さんはここが説明責任だと考えて頂きたい。素人にわかるようにきちんと説明できるから専門家であると。それで説明責任を果たしたのだとそういうふうに考えていただければ、ここで始まった住民参加の治水問題のなんていうんですか、かなり核心的なところで変化が起こるんじゃないかとそんなふうに思います。部会長先生が最初に形式的にやるのではない、一つひとつの意見が新しい時代を作っていくんだと、そう思っているからというお話があったと思いますが、私の意見はそれにつながるかどうか分かりませんが、時間を頂けたので意見を発表させて頂きました。どうもありがとうございました。

植木部会長

はい、どうもありがとうございます。他にいらっしゃるでしょうか。はいどうぞ。

原トシオ

茅野の宮川の原トシオでございます。私は何も分からないもので来て、今日いろいろ聞いてまして、水田農家の方の話の聞きまして。確かに水田を洪水のための治水に使うという発想は私はそれでいいと思っていましたし、確かに今回の部会案はそれが全面でなくてもそれも一工法としてあるということで、これは誰も歪めない事実であるという事です。特に私が思うのは政府の施策で休耕田というのがありまして、私はこれには反対で、お米を作らないといけないと思うんですけども、ただこれを作らないとお金をくれるという変な税金の使い方をされているわけです。そしたら農民の方も国民の義務としてお金を貰ったら、せめて畝だけは作って、通常の時保水して冬はまた、問題があるなら廃止するのは当たり前です。そういうことをしてお金をもらえばいざ中間で水害があった場合に少しでもそれは保水性があると思います。そういう形で人間は最近自分の権利ばかり主張してまして、農民の方は昔の方は、お爺さんお婆さんは春になれば当然冬になれば田んぼは傷みますから畝のあざをぬったりします。そういう補修をしてやっていました。そういうものは、私は製品の単価に吹っかければいいと思います。まじめにやっておいしいお米ができていれば、今、どこの人たちも自然の有機栽培のいいものを買いたい気持ちがあります。農家の人たちもそういうことをやる努力をする必要があると思います。国民である私たち下流の人も水害の被害を受ける人間です。これについても自然に逆らって、いわゆる安い土地のところを買ってたりしますけれども、これは行政が指導、情報を公開しなければいけないと思います。私は、もうこれから、今、被害についてはしょうがないと思いますけど、今後の治水部会をやる中、水平にやると考えまして、都市計画も含めまして、もしこれだけの降雨があった場合は今の諏訪湖の状況の中でここまでは水に浸かりますよと、だから家を建てるについてはここはここまで嵩上げをして下さいよというような、いわゆる、今、家を建てる人が被害に極力遭わない形の横に横断した計画を治水部会で考えて貰いたい。そういう情報を公開すれば、我々国民も無理にそこへ住まない。住むならば住むなりの対応をすればいい。そういうことを含めて、只今あることを怖れるだけでなく、今後、被害を広げないという形の検討も県、いわゆる国を含めてありますけど、特に私たち国民が、自分たちが自分の生活を守る。縄文の人たちは1回災害があってそこがだめになると違うところへ移動しました。今は出来ないかも知れませんが、現実には田んぼが多すぎて休耕しなさいという政府の指導が入っています。それならもっといいところで畑が出来る、生活が出来る。そういうことも考えないでやっていますし、農家の人だったら自分でもう少しほ場整備してもうちょっと上げるとか、そういうことを考えて苦労して、自分なりに工夫すれば、現実的に私たち民間のサラリーマンについては他の企業に打ち勝っていくためには違うことをやらなければ勝てないんだと。それと同じように農業の人たちにも自分のことだけを言うんじゃないで自分の努力ということをやってもらいたい。そういうような考えは、私たち住民参加の中では義務が伴

うんじゃないかと。だから、緑の募金じゃないですけど、こういう治水に対する起債じゃないけど、そういうものも皆に訴えたってそれは良いと思うんです。そういう中でもっと大々的に早く河川改修するところはしなければならないし、そういうことも考えてやっていけばいいと思います。

植木部会長

はい、どうもありがとうございます。他に如何でしょうか。ございませんか。先程一読を一度した方でも良いのかという話もございました。若干ございますのでお認め致します。はいどうぞ。

木川辰雄

本町に住んでいます木川と申します。多くの公述人の方々から出た意見の中に上川の改修のあり方について述べられておりました。諏訪の方の河川敷にマレットゴルフ場があります。私もよくあそこを通っておりますが、野鳥の会の方々は人間が野鳥の生域を占領している、良くないというふうに思っている方がいらっしゃるようです。一方、老人というか高齢者の方々是非常に多くの方々があそこで楽しんでいらっしゃいます。治水のために皆の意見が必ずしも一致しているとは限らないという面もあります。そこで今回この部会の皆様が発起人になって頂いて、上川流域住民会議というようなものを立ち上げて頂いて、河川改修のあり方、集水のあり方、そういうことを住民相互間で意見交換をして調整を図りながら地域を作っていくというようなことが出来たら素晴らしいと思います。今回、私もこの部会を何度か傍聴させて頂きました。そしてたらダムがあったほうが良いと思われて委員になった方、ダムは絶対反対という立場で委員になられた方、それぞれいらっしゃるけれども、それぞれが建設的な良い意見を互いに出し合っていた。特にダムを造った方がいいんじゃないかなと思われて委員になられた方々でも一樣、世論の方向等を承知してそういうことに拘らずに自分の持っている建設的要求を發表されていた。民主主義的に物事を進めれば良い方向へ進むんだなというふうに傍聴させて頂きました。今後の上川のあり方についてもこの流れを継承、発展させていくというようなことを最後の部会の皆様の宿題にして頂いたらいいと思います。立ち上げまでのところを皆様、ご苦労頂ければと思います。以上です。

植木部会長

はい、どうもありがとうございます。只今、部会の方にそういった予定がございましたが、これはまた別のところで議論されるかと思いますが、貴重な意見をありがとうございました。他に如何でしょうか。はい、どうぞ。

Philip White (フィリップ・ホワイト)

先に発言させて頂いた茅野市塚原の Philip White ですけれども、多くの人の発言の中に水田を治水に利用することを心配している方が2～3人ぐらい居たと思います。ほとんどの人は部会長の提案に賛成しましたが、私は水田について心配している人の意見を尊重したいと思います。

まず、住民参加について話します。この会場で何人かいますけど、これは住民参加の一部だけだと思います。こんなに少ない人で話し合っても本当の住民参加だとは思わないです。多分、マスコミでこの会について報道したと思いますけど、なかなか大勢の人が来てくれません。自分の田んぼに水を貯めると心配している人は多いかもしれないのだけれども、何故か分からないがこの会場に来て自分の意見を言わないので、住民参加はここに来ている人で終わらないで、外に行って人が集まる場所でその人たちと相談する必要があると思います。田んぼが本当に利用できるかどうか、私は自分の判断で言えないんだけど、出来るだろうと思います。でも多くの人の意見を聞いて、どうやってそれをうまくすればいいか話し合わなければいけないと思います。だから、この計画を実現する過程で百姓さんと相談できる場を作らなくてはいけないと思います。以上です。

植木部会長

はい、どうもありがとうございます。水田貯留の問題は、確かに今後、非常に難しい問題を抱えているというふうに思っています。これは部会の中でも相当議論しています。ですから、この事例というものはなかなか全国でも数が少ない。ほとんど私は知らないんですが、この水田貯留という問題は、言うならば新しい

発想としてなんとかならないか。利用出来るならそういったものも出来るだけ利用していきたい。コンクリートのダムを造るよりも、むしろそういった方法で我々が少しずつ参加することによって、或いは機能を維持しながら理解して頂くことによって、それが果たせるものだというふうに私自身、思っています。この基本案の中にも書いていますが、これからの課題はたくさんあります。ですからそれなりの例えば、プロジェクトチームを作るなり、或いは検証するなり、実際そういうことをやって、そして、きちんとしたデータを取りながら、理解して貰うというふうに行くのが望ましいと思っております。

他に如何でしょうか。何方かご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

久保田好正

私は茅野市豊平南大塩の久保田といいます。今、財産区の方の役員をやらせて頂いております。歴史は繰り返すといいますが、30年近く前にこのダムをやっていこうということで県、或いは市町村主導で決定されたことですが、ほとんどこの委員の皆さん、それから他の関係の皆さんもその犠牲というか、政治、或いは川の流れるが逆流するような経済情勢、それから世間の情勢が変わってきたことですが、とにかく先程、あちらの方も言われましたが、私も委員の皆さんがお忙しい中、或いは勉強家の皆さんがどういうふうな応答があるかなということで委員の皆さんへの感謝の意味を込めて、今日、初めて参加させて頂きましたが、残念なことに今朝ある大手の新聞2社と地元の新聞を見ましたが、本日ここで公聴会をやっているということが載っている新聞は、私は3紙見ましたが、1紙もありませんでした。非常に残念なことであちらの方が仰られたように地元の農民の方、或いは地元の方がもっともっと参加しないと本当の公聴会ではないと私は思います。私は、この前の被害に遭った時にちっちゃなオルゴール会社におりましたが、あそこの上がる途中の河川が切れる寸前を目の当たりにしまして、一生懸命、会社の機械を守ったりしてきました。そんなことを思う中で、平和で何十年も被害がなくてゲートボール、マレットゴルフ等をやっていますけれども、県の土木の人たちは、陳情に行ったことがあります、漏水のことがあったらいち早く言ってくださいというふうなことを思うにつけ、やはり、マレットゴルフやゲートボールも宜しいかと思いますが、基本的にはあの伊勢湾台風が来た時のような水を受けられるような対策を早急にしてもらいたいということが1つでございます。

それから、何故、諏訪市の小和田の皆さんとかあの辺の皆さんがもっともっと参加して頂けないかということを残念に思います。これは地元の農民の方、或いは河川改修に関係する人もそうだと思います。そういうことでいろいろ時間の関係、まとめの関係があるかと思いますが、諏訪市あたりでももう1回やる必要があるかと思いますが。私はダムが良いとか悪いとかという判断はよく分かりませんが、ただ、NHKの受け売りでございますけれども、確か水は世界が制すると将来は水がないところには文化は発展しない、これは昔から言っていることでございます。日本の場合は四季折々でそれぞれに台風なんか来たりして、水は豊富でございますけれども、やはり水というものを違う視点でもっと大事にして貰いたい。私たちも山廻りを役員の関係で1ヶ月近くもあちらこちらを廻りますけれども、本当にいい水も出ているところもございます。だから、もしダムというものがやっていけないなら、遊水地とかそういうお金がかからない方法のものをどんどん増やしていくことだと思います。私は、何年も検討していることは待たなしの段階だと思います。

それから、ダムを造るからほ場整備はどうだよということで、この委員の中にも役員の方がいらっしゃいますが、非常に苦労されております。現状のままではほ場整備だっと思ってとくに竣工式が終わっています。もうほ場の補助もどうのこうのという時代でございますけれども、そういう指導のもとに、私は、ある大手の建設会社の、ある意味では犠牲になるということを訴えたいと思います。ちょっと、取り留めのないことを言いましたけれども、ご検討して頂きたいと思います。ありがとうございました。

植木部会長

はい、どうもありがとうございました。他に如何でしょうか。はい、どうぞ。

向井高治

先程、発言しました中大塩の向井高治です。先程、ちょっと言い忘れたといいますが、時間がなくて言えなかったことについて補足させて頂きたいと思います。

1つは跡地利用の問題ですけれども、私は、部会をずっと傍聴しましたが、その中で特に植木部会長さん

の専門の森林学の問題で、なかなか森林整備が洪水、出水の数値になって現れないという問題がありまして、私、非常に歯痒い思いで聞いてきました。それで、せっかく跡地が40haという広大な土地がありまして、これを実験していくという形で、私は出来たら、荒れている森林が整備されて、整備されてきた場合に水の出方の変化が数値であらわれるような形を具体的に出していくことが、今の段階、森林整備が叫ばれますが、具体的な効果のところまで問題があるかと聞いていたんです。幸い、この部会は植木さんが部会長だということもありますし、森林学の研究を1つの手段として跡地を使っているということは、私は非常に重要なことではないかと思えます。それで是非、部会としても跡地問題は住民の意見を聞いて勿論考えるということになっておりますので、それはそれでいいと致しまして、研究機関と住民と行政とが一体になって具体的な高水論争の数字もさることながら、森林を整備、涵養していくことが具体的な数値で計られるような形というのを私は是非、作り出して頂きたいと部会を傍聴して聞いていました。幸い、植木部会長さんの部会でもありますので、積極的に研究者の側からも問題を提議して頂いて、こんな形で跡地利用は考えられないものかということで発言させて頂きました。ありがとうございました。

植木部会長

はい、どうもありがとうございます。この基本案についてはあくまでも基本案ということで終わって萎縮しておりますから、具体的なところに欠けていると確かに私自身も思っております。それは皆さんも多分、もう少し具体的ににならないのか。特に治水問題は早急にやってほしいということもあるかと思います。この点に関してはなかなか多くの意見がございまして、部会の議事録を読んで頂ければ、多分お分かりだと思っておりますが、この手がある、あの手があると、また、人それぞれ考えが違っていて、具体的なところまで行き着くにはなかなか時間がかかると私は思っております。そういうこともございまして、とにかく基本案はしっかりしていこうということでございます。それで、具体的な対策、溜池をどこにするかとか、それから跡地をどうするかという問題を何度も言うようですが、多くの皆さんの意見を聞いて、その中でいい案が出たならばそれを実行していくというようなことのほうが今の段階ではいいのではないかと私自身思っております。この公聴会、それから、まだ部会も何度か開かれると思えます。それから、県の検討委員会にも上川部会の意見は示すつもりでございます。そういう中でもし具体的になるものがあるならば、それは最終報告に盛り込んでいきたいと私自身思っております。他にございますか。

伊藤正陽

茅野市の米沢埴原田に住んでいます伊藤正陽といいます。治水の面ですけれども、降ってくる雨の量と流れていく水の量のバランスがとれていれば、洪水は起こらない訳ですが、貯まってしまいがために洪水が起きているということ考えた時に先程来た話を聞いていまして、諏訪湖が大きなダムになっているので、そのダムを調整することを早めにやっておけば、諏訪湖の諏訪湖境界の洪水についてはある程度防げるという話は私もそのとおりだと思っております。そういう意味で諏訪湖の水位を考えるということについて、是非ともご検討して頂きたいなど。ちょっとだけ下げただけでもかなりの量が流されずに貯めることが出来ると私は思います。そういう意味で水位を予め下げる、或いは洪水が予想される時には前もって下げておく。このことについては非常に優れた方法ではないかなと思っております。気象の関係で地域ごとの雨量の予想はこの十年来、非常によく分かるようになってきました。雨が降るといえば、雨が降るんですね、その地域は、どのくらい降るかということも、予想が当たるようになってきている。それは経験からもそうですし、この間の気象観測システムの充実によって考えられることがありますので、この諏訪湖流域に流れ込む地域の降水予測を計算するシステムを確立して、早く流してしまうということのを盛り込んで頂いて、そういう方向で洪水を防ぐということをご検討願えればなと思っています。

もう1点ですが、私が住んでいますのは先程も言いましたように埴原田というところでありますが、茅野市豊平福沢に発電所がありまして、この発電のために使われていて、北大塩から鋳物師屋、埴原田の上部まで上川に水が流れないんですね。そのことは私が生まれ育った地域であります。小さな頃は魚を採ったり、遊びに非常に良かった訳ですけど、やっぱり川に水が流れないのは不自然だなというようなことを子供の頃は考えていたと思います。そういう意味で自然に親しむようなことを考えると同時にやっぱり川に水が流れるような、中部電力と関わり合うと思えますけれども、流れるようなことも検討して頂ければありがたいなと思っております。総合的な話にはなりません。前半の部分、諏訪湖の水位については是非ともご検討して頂

ければというふうに思っています。以上です。

植木部会長

はい、どうもありがとうございます。この中にも水系一貫という表現でしておりますが、天竜川と諏訪湖の問題というのは切っても切り離すことはできない重要な問題だと思います。どういうタイミングで水を流すか、放流するかという問題は多分、県や国の判断になるかと思いますが、それは多分、どこに雨が降るかというそういう計測データもある程度しっかりしてきていると私は思っておりますので、そういった放流の仕方、今後、より効率よくなされていくのではないかと思っております。いずれにしろ、山は山なりの顔がありまして、雨の降る場所は以外と確かに予測は可能となってきましたが、局地的な雨というものはなかなかまだ予測はつかない部分がございます。そういったタイミングも考えて、天竜川釜口水門の放流というものもこれからよりいい方向にいくんじゃないかと私は期待しております。

他に如何でしょうか。はい、どうぞ。

茅野秋男

私は茅野市湖東に住んでいます茅野秋男と申します。基本的には私は今回の部会がまとめました案について賛成でございます。ただ、これを進める面で私はいろんな手法があり、今後いろいろ検討されるだろうけれども、まず1つ、私は総合的な政策でなきゃいけない。勿論、いろいろ河川改修も必要であるし、緑のダム構想もこれについては、賛成は致しますけれども、そのみ、或いは1つのみということではこの洪水問題、雨水対策は無理だろうと考えます。私は河川改修の問題をまず1点挙げさせて頂きますが、これについては早急に取り組む必要がある。ただこれはすべて河床整理のみで済む訳じゃありませんし、先程も拡張の問題も出ておりました。これらの問題も勿論、尊重していかねばならないと基本的には考えております。むしろ河川改修の問題で特に今後、問題になるのは河川内の樹木を取り除くということがありますが、それ以上にもっとも大事なのは、やはり橋の改修問題が1つあるのではなからうか。これは34年、36年災害等も含めまして、やはりあのような被害が出たのは上流から流れてきた大木がすべて橋とともに民家も流れていったという事実でございます。これについては、これからを考えて橋の構造について勿論、考えるべきだということを1つ提案をさせて頂きます。

それから緑のダム構想でございますけれども、これについて私は大賛成です。以前、私は水と緑の対策として何を考えなければいけないかという問題でいろいろ考えたことがあった訳ですけども、その1つとして少なくとも上流の森林整備が必要になりますし、或いは先程、緑のダムというふうに言われておりました水田の活用の問題もあるかと思っておりますけれども、これについては県や国の財政、或いは行政だけでも本当に財政支援だけで出来るのかということは非常に難しい訳で、私はここで出来るならば水と緑の基金制度を設けて、これについては住民参加で取り組んでいくべきだということのは勿論、これは別に恩恵を受けている天竜川を含めた水域の皆さんが水を1m³、例えば、利用することについて1円ぐらいの金を基金にしてこれを積み立てをしまして、これを還元するとか、これを利用するかということを考えてみます。そこで、水田の緑のダム構想でございますが、これは当然効果はありますけれども、現在ご存知のように既にほ場整備はほとんど完成しております。ところがその構造等を見ますと昔のような緑のダム構想から若干逸脱したような方法で整備がされておると考えます。従って、この水田については地域によっては活用出来るところがあるだろうけど、すべての水田が300万m³の貯水能力があるというように理解してはとんでもない話だと考えます。これは少なくとも1割、2割、或いは3割ぐらいのものは、私は相対的には利用出来る可能性はあると思っておりますけれども、それもいろいろ午前中にも問題提議がありましたけれども、やはり水を貯水するための畦等の保全をどうするかという課題でございます。また、地域によっては今後、出てくるだろうけど、米の減反の問題があります。従いまして、この問題も併せて今後国の施策、或いは地域の施策等々も含めて、その地域において、いわゆる緑のダムに匹敵するような場所の設定を私はすべきだと。これについては今後の課題でありますけれども、行政或いは、地域の皆さんの意見を十分配慮したうえで2割なり3割の選定をして、それも1つの対策に私は十分値すると思っておりますのでそれをより具体的に検討して貰いたい、こんなふうに思います。以上、まだまだ相対的にこの問題は取り組んでいく必要があるように考えます。従って、ダムの跡地の問題についても、42haと聞いていますけれども、あそこを森林にするのは、勿論私は賛成ですけども、如何にこの八ヶ岳山麓一帯の森林整備の拠点にするという考え方について、更に検討

してほしいと思います。以上です。ありがとうございました。

閉 会

植木部会長

はい、どうもありがとうございました。他に如何でしょうか。ございませんか。ございませんようですので、これで公述の場は終わらせたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。朝から熱心な発言を頂き、大変心強く思っております。また、皆様から頂きました一つひとつの貴重なご意見、ご指摘等、耳に焼き付いております。これを今後、どういう形で部会案として盛り込んでいくか、これは今後の課題でもございますけれども、出来るだけ皆さんが言うような内容については盛り込んでいきたいと思っております。

また、部会が提出致しましたこの基本案、一部の部分においては多少、疑問点があるという話もございました。確かに新しい発想に基づく1つの作業をこれから展開していくうえでいろんな不安もあるかと思いますが、この辺も今後の検討課題として積極的にやっていきたいと思っております。何はともあれ、多くの皆様に理解して頂き、更に支持して頂いたと私はこの案をそのように思っております。この点に関しまして、心からお礼を申し上げる次第でございます。本部会は大変心強い多くの地域住民のサポートを得たと私自身、実感しております。

改めて、この基本案を近々予定されます治水・利水ダム等検討委員会に堂々と提出出来るものと確信しているところでございます。本日はどうもありがとうございました。それではこれにて公聴会を終了させていただきます。議事進行に関しましては、皆様のご協力、誠にありがとうございました。尚、本日、意見書等をお持ちの方は、審議の終了後に部会審議の参考にさせていただきますので事務局の方へ提出して下さい。どうもありがとうございました。